

津市行政経営計画・取組結果

～新たな価値を生む“創出による経営”を目指して～

令和 3 年 1 2 月

津市総務部行政経営課

1 津市行政経営計画の概要

本市における行財政改革は、平成18年1月1日の市町村合併の効果を最大限に発揮するとともに、合併時の市民の皆様との約束を着実に形にするため、津市行財政改革大綱及び同大綱に基づく前期・中期・後期の各実施計画に基づき、約222億円を削減した職員数2,500人体制の実現や施策推進を支えるための組織体制の構築、健全財政の堅持など、積極的な“削除の改革”を推進するとともに、津市総合計画や新市まちづくり計画に基づく施策展開により、合併時の約束や地域の思いを形にしてきました。

津市行政経営計画については、これら行財政改革の成果と課題を踏まえ、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間として、更なる高みを目指し、新たな価値を生み出し続ける行政経営「創出による経営」の実現を目標に、次の3つの視点に基づき、計画期間中に取り組む主な施策内容（政策分野、取組推進目標年度等）を位置付けた計画として策定し、着実な推進に取り組んだものです。

【3つの視点と関連施策】

- **ヒト：組織力・職員力の最大化による“新たな市民サービス”の創出**
 - 津市職員行動規範の理念を踏まえた着実な施策の推進
 - 対話と連携を基本とする着実な施策の推進
 - 地域・団体・市民・民間等との協働、共助の促進による施策の推進
- **モノ：資産の効果的活用等による“更なる資産力”の創出**
 - 公共施設、インフラ等の機能・利用機会の拡大に向けた施策の推進
 - 公共施設の管理運営の最適化による施策の推進
 - 新たな安全・安心を創出する施策の推進
- **カネ：切れ目ない努力と外部資金の獲得による“新たな投資力”の創出**
 - 市民の思いを実現するための事業の選択と集中による施策の推進
 - 削減の改革の継続による新たな投資力（資金）の創出
 - 合併特例の終了を見据えた民間資金獲得による新たな投資力の創出

2 3つの視点別の取組結果

計画期間中に取り組む主な取組事項として146項目（複数の視点に重複して位置付ける項目を含めた場合：210項目）を位置付け、その着実な推進に向けて各所管課において取り組みを進めました。

計画期間の最終年度となる令和2年度末時点の取組結果の概要については次のとおりです。なお、各取組項目に係る取組結果の詳細については、別添資料として取りまとめています。

◆概要についての留意事項

- ・項目数…複数の視点に位置付ける重複項目の取組結果については、最初の視点のところに掲載しています。
- ・進捗状況…◎：目標どおり取組を終了した ※過年度に取組を完了したものは「－」
○：目標達成に向け、順調に取組を進めた
△：目標達成に向け、取組に課題が生じている

(1) ヒト：組織力・職員力の最大化による“新たな市民サービス”の創出

項目数	進捗状況		
82	◎（－）	○	△
	26（31.7％）	52（63.4％）	4（4.8％）

「ヒト」の視点では82の取組事項を位置付け、目標どおり取組を終了したものが26項目、目標達成に向けて順調に取組を進めたものが52項目、目標達成に向けて取組に課題が生じているものが4項目となりました。

◎（－）となった主なものは、『No.6 認定こども園の整備』や『No.9 教育振興に関する施策大綱等の策定』などです。

○となった主なものは、『No.15 高齢者地域包括ケアシステムの構築』や『No.73 「市民の意見・要望等管理システム」の運用による要望等の適切な進行管理』などです。

△となったものは、次のとおりです。

政策	令和2年度の取組状況・取組結果の概要
No.32 消防団の強化（団員確保対策の推進）	例年、津市男女共同参画フォーラム「わあむ津」や高虎楽座、また、ショッピングセンターなどで、消防団員加入促進啓発ブースを設置し広報を行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民が多数集まる場所で実施せず、FM 三重の津市防災チャンネルでの放送や、市民が利用する施設にチラシを設置し広報しました。
No.33 救急ワークステーション（派遣型）の実施	令和2年度の救急ワークステーションは、5月6月10月11月3月の5か月間で月曜日から金曜日までの日勤帯に実施予定でした。 しかし、コロナ禍、救急ワークステーション実施病院である三重大学医学部附属病院内への感染拡大防止のため、病院と協議した結果、中止となりました。
No.52 各種会議、セミナー、展示会等の誘致	コンベンションの開催状況の情報収集に努め、市内での各種セミナー等開催団体に補助金を交付決定するなど誘致に努めましたが、新型コロナウイルスの影響により、セミナー等の開催が

(MICE戦略)の推進	見送られました。 津市コンベンション開催等支援補助金の交付決定件数…5件→0件 同補助金の額…950,000円→0円
No.55 新たな担い手の育成(若手商業者や起業家による商店街の活性化)	商店街等における「次の担い手」となる人材の育成や起業意欲の向上を図るとともに、受講生、商店街店主とのネットワークの構築を図ることを目的に、商店街等で事業を営む経営者、若手後継者、まちづくりに興味のある人等を対象に、講座を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できませんでした。 しかし、丸之内商店街において、高校生と事業が行えるよう包括協定を結ぶなど、若年層への働きかける基礎ができました。

(2) モノ：資産の効果的活用等による“更なる資産力”の創出

項目数	進捗状況		
57	◎(一)	○	△
	13(22.8%)	41(71.9%)	3(5.2%)

「モノ」の視点では57の取組事項を位置付け、目標どおり取組を終了したものが13項目、目標達成に向けて順調に取組を進めたものが41項目、目標達成に向けて取組に課題が生じているものが3項目となりました。

◎(一)となった主なものは、『No.86 小中学校普通教室へのエアコン設置』や『No.92 新たな応急診療所の開設』などです。

○となった主なものは、『No.114 共同污水处理施設の市への移管の推進』や『No.157 公共施設及び公有地の有効利用の推進(公共施設の利用率向上等)』などです。

△となったものは、次のとおりです。

政策	令和2年度の取組状況・取組結果の概要
No.110 上水道基幹管路の耐震化の推進	基幹管路の整備にあたり、用地取得が必要となったことから地権者との交渉を進め用地買収を行いました。また、更新ルートを選定及び工法検討を行うと同時に地権者との交渉を進め、詳細設計を完了させました。
No.123 JR名松線の利用促進の推進	令和2年度においてはJR名松線沿線地域活性化協議会を通じ三重県、松阪市と協力し、関係市が開催するイベントを中心として、東京・名古屋などの県外におけるPRを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、参加予定であったイベントが中止となったため、例年のような取り組みはできませんでしたが、県民ホール等での名松線パネルの展示

	や全国紙の鉄道雑誌への広告掲載を行うことでPRを行いました。
No.150 多気北畠氏城館跡 の保全管理の推進	国指定史跡に向けてデータを蓄積するため実施を予定していた多気北畠氏遺跡金国寺跡発掘調査が3度入札不調となったため、実施できませんでした。 また、史跡の景観整備に係る霧山城跡の除草作業については、業務委託により実施しました。

(3) カネ：切れ目ない努力と外部資金の獲得による“新たな投資力”の創出

項目数	進捗状況		
7	◎（－）	○	△
	3（42.8％）	4（67.1％）	0（0％）

「カネ」の視点では7の取組事項を位置付け、目標どおり取組を終了したものが3項目、目標達成に向けて順調に取組を進めたものが4項目となりました。なお、目標達成に向けて取組に課題が生じている項目はありません。

◎（－）となった主なものは、『No.176 ごみ袋無料化の維持』や『No.203 ポートレース津の経営改善（一般会計への繰出しの維持・拡大）』などです。

○となった主なものは、『No.205 広告掲載事業等の推進』や『No.206 市税等各種収納金の収納率の向上』などです。

△となったものは、ありませんでした。

(4) 合計

項目数	進捗状況		
146	◎（－）	○	△
	42（28.7％）	97（66.4％）	7（4.7％）

3 今後に向けて

主な取組事項として位置付けた146項目のうち、目標達成に向け、取組に課題が生じている項目は7項目（4.7％）となるなど、計画期間中に取り組むこととしていた内容については、概ね順調に取組を行いました。

一方で、少子高齢化による人口減少、公共施設等の老朽化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、自治体のデジタル化など、基礎自治体を取り巻く状況は、刻々と変化し、また、引き続き厳しい状況で推移することが予想されます。

市民生活に最も身近な地方公共団体として、市民の皆様の生命と財産、暮らしを守る責務を果たし続けるためにも、引き続き必要な改革に取り組み、市民の皆様の市政への信頼を高め、持続可能で強固な経営体を構築し、市民の皆様の期待に確実に応え続ける行政経営に取り組んでいきます。

津市行政経営計画の概要

1 計画の策定に当たって

【計画策定の趣旨】

合併時の市民の皆様との約束を着実に形にするために

- 行財政改革大綱に基づく行革の着実な推進
- 総合計画の着実な推進

市民の皆様の思いや願いを形にするための
土台づくりを推進

更なる高みを目指し、新たな価値を生み出し続ける
新たな行政経営 = “創出による経営” への転換

【計画の位置付け】

総合計画・各部門別計画等に基づく本市の全ての取組に
影響を与える施策の推進の基本理念

今後の行政経営の“よりどころ”
総合計画（目指すまちの姿）達成のための“原動

【計画の期間】

- 5 年間（H28年度～R2年度）
- 日々変化する市民ニーズ等に柔軟に対応
- R2 年度に改めて変化を見極め、R3 年度以降の考え方を再度取りまとめる

2 これまでの行財政改革の取組と成果

【行財政改革大綱に基づく取組】

- 222 億円を削減した“職員数 2,500 人体制”の実現
- 着実な施策の推進を支えるための“スリムな組織・職員体制”の実現
- 将来へ過大な負担を残さない“健全財政”の実現

合併効果を高めるための“削減の改革”の推進

【総合計画の着実な推進】

- 4 大プロジェクトの推進
- 合併20事業への対応
- 直面した新たな課題への対応

“合併時の約束”“地域の思い”が形に

“合併しなければよかった”
という声が減ってきた

3 これからの行政経営の姿～持続可能な市役所づくり～

【切れ目ない努力の継続】

津市職員行動規範の着実な実践 ⇒ “市民の皆様にくす”という職員意識の共有と組織の総力の向上

計画的な定員管理の推進 ⇒ 職員数 2,500 人体制を基軸とする実効性ある定員管理

- 多様な任用形態の導入、多種多様な人材の活用

計画的な財政運営の推進 ⇒ 合併特例終了（H32 年度末）を見据えた健全財政の維持・向上

- 事業の複合化による交付金等の効果的な活用
- 有利な地方債の活用
- 自主財源の確実な確保（各種収納金の一層の収納率向上）

経営資源の効果的活用 ⇒ 業務量に応じた経営資源の効果的活用

- 今、求められる業務に必要な人的資源を確実に投入（メリハリある職員配置）
- 公共施設、インフラ等の総量適正化、長寿命化の推進
- 情報データの適正管理・リアルタイムでの効果的活用

創出による経営
を支える
強固な土台の
維持・強化

新たな行政経営
の展開のために

施策目的の“明瞭化”

+

活用資源・組織・推進施策の“複合化”

【行政】
“新たな価値”の実現

+ α

【市民】
“付加価値”の創出

【新たな潮流への対応】 地方創生への対応 ⇒ 「まち・ひと・しごと総合戦略」の着実な推進

都市制度改革・権限移譲への対応 ⇒ 中核市移行の検討

【行政経営の骨太化】 社会経済情勢の変化、市民ニーズの進化・高度化を上回る高度な対応性を持つ経営体づくり

⇒ 津市役所全体の組織の総力の向上、対話と連携による市民力の向上

市民の皆様の思いや願いを着実に形にし続ける行政経営の推進 ⇒ “合併して良かった”と実感できる津市づくり

4 創出による経営の推進

“もっとできること”の着実な実行 ⇒ 風格ある県都・津市の実現

【創出による経営を支える3つの視点 ～ヒト・モノ・カネ～】

ヒト

組織力・職員力の最大化による
“新たな市民サービス”の創出

- 津市職員行動規範の理念を踏まえた着実な施策の推進
- 対話と連携を基本とする着実な施策の推進
- 地域・団体・市民・民間等との協働、共助の促進による施策の推進

モノ

資産の効果的活用等による
“更なる資産力”の創出

- 公共施設、インフラ等の機能・利用機会の拡大に向けた施策の推進
- 公共施設の管理運営の最適化による施策の推進
- 新たな安全・安心を創出する施策の推進

カネ

切れ目ない努力と外部資金
の獲得による
“新たな投資力”の創出

- 市民の思いを実現するための事業の選択と集中による施策の推進
- 削減の改革の継続による“新たな投資力（資金）”の創出
- 合併特例の終了を見据えた民間資金の獲得による“新たな投資力”の創出

3つの視点に基づき、
計画期間中に取り組
む主な施策内容（政策
分野、取組推進目標年
度等）を位置付け、着
実な推進と進行管理
を行う

【創出による経営を推進するために】

・市民等の関係者（ステークホルダー）との連携による施策展開のための“施策目的の明瞭化”

・より効率的に最大の成果、価値を創出するための“活用資源・組織・推進施策の複合化”

【時機を逃さない的確な経営判断】

・（仮称）津市経営会議の新設、各種既存会議の効果的活用、経営判断を支える組織体（タスクフォース等）の新設

【ステークホルダーとの双方向対話の推進・強化】

- （仮称）行政経営アドバイザー有識者会議の新設
- 地域懇談会の開催、広聴機能の充実等

双方向の市民対話の実施によるPDCAサイクルの確実な運用

津市行政経営計画 令和2年度取組結果等調査票

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
1	ヒト	地方創生における「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の着実な推進	○	○	○	◎ (計画 期間 終了)	－	－	平成27年度から平成31年度(令和元年度)までを計画期間とする第1期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の5年間における実績・効果の検証を行った。 また、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき地方創生に係る取組を行った。	●第1期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に掲げる4つの基本目標 ①出生数 R1年度目標値 2,200人／年⇒ R1年度実績 1,933人／年 ②従業員数 (雇用保険被保険者数) R1年度目標値 86,000人／年⇒ R1年度実績 92,294人／年 ③転出超過数 (転出数－転入数) R1年度目標値 150人／年⇒R1 年度実績-87人／年 ④市政アンケート等で「津市は住みやすい」と回答した人の割合 R1年度目標値 90.0%⇒H30年度実績81.4% (新型コロナウイルス感染症の影響によりR1年度は市政アンケート実施せず)	第1期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に掲げる4つの基本目標を達成すべく取組を行った。それぞれの目標に対する結果と今後の展望は次の通り。 ①出生数については、全国的に減少傾向にあるなか、最終年度は1,933人／年(目標比▲267人)と目標値を下回る結果となった。出生数を維持、もしくは増やしていくためには、婚姻数が減少傾向にある現状を踏まえ、まずは、出会い、結婚をサポートする施策を継続するとともに、結婚したい、子どもを生み育てたいという人の希望がかなうよう、妊娠・出産から子育てへの途切れのない支援に取り組んでいく。 ②従業員数については、目標値を大きく上回る92,294人／年(目標比＋6,294人)となった。新型コロナウイルス感染症による企業・事業者への影響が長期化していることから、産業振興や起業・創業支援、求職状況に呼応するような企業誘致等による雇用の創出に取り組むとともに、持続可能な地域経済を維持していくため、事業承継に対する支援にも注力していく。 ③転出超過数については、本市総人口が緩やかな減少傾向にあるなか、令和元年度は-87人／年(目標比△237人)の転入超過となり、目標値を達成した。年齢別では、20代、30代の転出数が最も大きく、進学、就職が大きな要因となっていると考えられることから、当該世代に対する進学や雇用と連動した定住促進等に引き続き取り組む。 ④市政アンケートについては、「津市は住みやすい」と回答した人の割合は81.4%(目標比▲8.6p)と目標値を下回った。同アンケートにおいて、津市のイメージとして「自然環境に恵まれている」に次いで「地域での人間関係が良い」という項目の評価が高くなっていることから、今後も人と人がつながる地域づくりに向けた施策を着実に推進していく。	政策財務部 政策課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、―:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
2	ヒト 【モノ】 【カネ】	将来に向けた津市のグランドデザインの明確化(津市の有する多様性・総合力を遺憾なく発揮し、持続的成長を支える健全財政に裏付けされた次期総合計画及び都市マスタープランの策定)	○	◎ (総計、都市マス策定)	○	○	○	―	―	―	平成30年度を計画始期とする新総合計画(現総合計画)を策定するため、平成28年度から平成29年度にかけて、津市総合計画審議会における審議や市議会での議論をはじめ、パブリックコメント等を通じて市民からの意見を得ながら、平成29年第4回市議会定例会の議決を経て、①計画期間を定めない基本構想と②平成30年度から令和9年度を計画期間とする第2次基本計画から成る津市総合計画の策定を完了した。 津市総合計画の策定により、基本構想ではまちづくりの基本理念を、基本計画では今後10年間の施策や取組の方向性を示すことで将来に向けた津市のグランドデザインの明確化を図ることができ、また総合計画に示した各種施策等の取組を推進することができた。 今後も総合計画に基づき、取組を推進するとともに、市民意識調査等の外部評価も交えた進捗状況の把握・管理を行っていく。	政策財務部 政策課
								○	平成30年3月に策定・公表した「津市都市マスタープラン」の方針に基づき、用途地域について都市計画審議会の議を経た上で、都市計画の変更を行った。また同時に策定・公表した「津市立地適正化計画」に基づき、都市機能誘導区域外での誘導施設の建築を目的とした開発行為や誘導施設の新築等を行う場合、また居住誘導区域外において行う3戸以上の住宅の建築を目的とした開発や3戸以上の住宅の新築等を行う場合の届出制度を活用し、都市機能及び居住の誘導を図った。	―	平成30年3月に都市計画に関する基本的な方針を示す、「津市都市マスタープラン」を策定・公表し、その方針に基づき都市計画の変更を行った。今後も、令和9年度までの計画期間中に都市将来像の実現に向けた取組を行うとともに、社会情勢の変化など、必要に応じて計画の見直しを行う。 また、同時に策定・公表した「津市立地適正化計画」に基づき、都市機能及び居住の誘導を図った。今後は、施策実施による効果や課題の評価・分析を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。	都市計画部 都市政策課
3	ヒト 【カネ】	過疎地域自立促進計画に基づく各種事業の着実な推進	○	○	○	○	○	◎	美杉地域の振興のため、課題やニーズに対応できるよう、国、県等からの関係情報の収集に努め、有効な財源である過疎対策事業債が適切に活用できるよう事業内容の確認等を行い、各種事業の推進を図った。 実施できなかった事業については、対象事業を精査したうえで【過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法】に基づく新しい計画を策定し、過疎地域対策事業を継続して実施する。	―	過疎地域自立促進計画に基づき、過疎対策事業の推進を着実に実施した。 今後は、【過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法】において津市が特定市町村に指定されたことを踏まえ、措置期間の6年間で事業精査し、計画を策定し、引き続き地域の過疎対策事業を推進していきます。	美杉総合支所 地域振興課
4	ヒト	子ども医療費助成の対象者拡大(中学校卒業までの医療費無料化)	◎	―				―	―	令和2年度末 受給者数 5,647人	取組目標年度に事業実施。 県補助(1/2)対象となるよう要望を継続していく必要がある。	健康福祉部 保険医療助成課
5	ヒト	育児休業取得時における保育所入所児童(兄弟)の保育の継続	◎	―				―	―	―	平成28年4月より保育所等をすでに利用している子どもの保護者が育児休業を取得した場合に、子どものクラス年齢に関わらず保育所等の継続利用を可能とし、個々の子どもの発達や、家庭環境に応じて適切な保育を選択できるようにし、今後も継続して取り組んでいく。	健康福祉部 子育て推進課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
6	ヒト 【モノ】	認定こども園の整備	○	○	○	○	◎	◎	津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、津市立の認定こども園としては5か所目となる幼保連携型認定こども園「芸濃こども園」を開園した。 また、河芸こども園の開園に向けて、上野保育園・上野幼稚園・豊津幼稚園職員を対象に「こども園見学研修」を実施した。 津市立認定こども園長で構成する「認定こども園会議」において、認定こども園の運営や保育内容についての実情や課題を共有し、各認定こども園の運営の参考となるようにした。 また、津市立幼稚園、保育所、認定こども園の職員を対象とした認定こども園シンポジウムを開催し、認定こども園での保育の様子を職員が広く共有理解する機会をもった。	認定こども園の整備 5園/計画5園 (5か年合計)	津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、5園の津市立の認定こども園の整備を行い、本市における待機児童対策と併せて、幼児教育・保育の充実に努めた。 今後も第2期津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、津市立の幼保連携型認定こども園2施設の整備に向けた取組を行っていく。	健康福祉部 子育て推進課 教育委員会事務局 学校教育課
7	ヒト	包括的な福祉総合相談機能の検討	○	○	○	○	○	◎	子育てや出会いに係る相談窓口として子育て推進課に「こども子育て・出会い応援包括支援窓口」(市本庁舎3階)、ひきこもりや生活困窮などに係る相談窓口として援護課に「生活福祉・自立応援包括支援窓口」(市本庁舎1階)を設置した。(担当課:子育て推進課、援護課)	—	子育てや出会いに係る相談窓口として子育て推進課に「こども子育て・出会い応援包括支援窓口」(市本庁舎3階)、ひきこもりや生活困窮などに係る相談窓口として援護課に「生活福祉・自立応援包括支援窓口」(市本庁舎1階)を設置した。(担当課:子育て推進課、援護課)	健康福祉部 福祉政策課
8	ヒト	総合教育会議の効果的な運営	○	○	○	○	○	○	令和2年度は総合教育会議を5回開催し、市長と教育委員会が様々な今日的課題に焦点をあてて議論を行い、教育行政に反映した。	—	総合教育会議を毎年5回～9回開催し、市長と教育委員会が子どもたちの未来を拓いていくための協議・調整を行うことができた。 令和3年度以降も、引き続き、様々な今日的課題に焦点をあてて議論を行い、教育行政に反映していく。	教育委員会事務局 教育総務課
9	ヒト	教育振興に関する施策大綱等の策定	◎ (大綱策定)	◎ (関係計画策定)	—	◎	—	◎	—	—	平成29年1月にはじめての教育大綱を策定し、策定した大綱に基づいて取組を進めた。 また、学校現場や保護者との懇談会や、総合教育会議での議論を経て、令和2年1月には令和5年度までを計画期間とする新たな教育大綱を策定した。 令和5年度中には、次の教育大綱の策定に取り組む予定となっている。	教育委員会事務局 教育総務課
10	ヒト	「教育の日」の制定の検討	◎ (教育月間実施)	—				—	—	—	学校、家庭、地域で子どもたちの教育を支えていく環境づくりを推進していくため「教育の日」に限定するのではなく、11月1日から同月7日までの教育・文化週間を中心に授業参観や学習発表会等、学校単位での活動や、科学展、社会科展、音楽学習発表会及び書写展といった展示・発表会等の地域単位での活動を行った。これら展示・発表会には多数の来場者があり、子どもの学習意欲の向上につながった。 今後も子どもたちの教育を支える環境づくりと市民に開かれた教育の推進を図る。	教育委員会事務局 教育研究支援課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
11	ヒト 【モノ】	安全な通学路の計画的整備及び通 学児童の安全性・利便性の確保	○	○	○	○	○	○	通学路整備に係るPTA要望を受け、通学路上の危 険箇所等の把握を行うとともに、警察・道路管理者等 の関係機関と連携しながら改善に向けて取り組ん だ。 「高茶屋小森町第24号線」「一身田町長岡線」の歩 道整備及び通学路交通安全プログラム対策箇所等 で生活道路対策エリアに登録されている「成美地区」 「修成地区」「育生地区」「上浜地区」の交通安全対策 に取り組むとともに、PTA要望に基づき、現地確認を 行い、事業化に向けての検討を行った。	—	「通学路の安全確保に関する取組の方針(津 市通学路交通安全プログラム)」のもと、警察 や道路管理者をはじめとした関係機関と連携 し、通学路の安全安心の確保に努めた。 今後も、児童生徒が安全に通学できるよう に、関係機関と緊密に連携し、PTA、自治会等 も交えて、対策内容の検討・実施、効果検証に 取り組み、通学路の安全確保を図っていく。	教育委員会事務局 学校教育課 建設部 津北工事事務所 津南工事事務所 建設整備課
12	ヒト 【カネ】	魅力ある短期大学づくりの推進	○	○	○	○	○	○	学生への就職支援については、複数年業務委託契 約を締結している事業者とも連携しつつ、新型コロナ ウイルス感染症の対策を行いながら、オンライン、電 話、対面での支援を実施した。 また、授業についても、学内の新型コロナウイルス 対策を実施した上で対面授業を基本としつつ、オンラ イン授業も活用しながら、カリキュラムの運営を行っ た。	就職を希望す る学生におけ る就職率 H29.3 95.7% H30.3 96.3% H31.3 97.1% R2.3 97.3% R3.3 95.9%	今後も引き続き、就職希望者や編入学希望 者へのきめ細やかな支援対策を実施すること で学生が希望の進路へ進めるようにサポートを 行っていくとともに、老朽化する校舎棟などの 長寿命化対策を実施することで、施設面におけ る学びの環境の充実を図ります。 また、オープンキャンパス、受験相談会及び 高等学校訪問などでのPR活動の充実を図り、 安定した入学者の確保に努めます。	短期大学事務局 大学総務課
13	ヒト	県内高等教育機関との連携強化の推 進	○	○	○	○	○	○	前年度に引き続き、高等教育コンソーシアムみえに 参加し、県内高等教育機関の教育、研究、地域貢献 の各機能の向上を図ることを目的に協議を行った。 また、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 である「COC+」事業へも参加しており、平成29年度 から三重短期大学においても三重創生ファンタジスタ (食と観光、次世代産業、医療・健康・福祉分野に強 く、柔軟で豊かな想像力に富んだ発想と行動のでき る人材)の資格取得が可能となった。	—	今後も引き続き、高等教育コンソーシアムみ えに参加し、県内高等教育機関の教育、研究、 地域貢献の各機能の向上を図ることを目的に 協議を行います。	短期大学事務局 大学総務課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
14	ヒト	高齢者の外出支援	○	○	◎	－		◎	マイナンバーカードを活用したシルバーエミカの交付とともに、平成30年度からは前年度使用ポイントのチャージも実施し、引き続き高齢者の外出支援を進めた。 マイナンバーカードの利用者照明用電子証明書の更新を行った利用者に対してもポイントチャージができるよう運用した。	シルバーエミカ発行枚数⇒12,445枚/4か年合計	シルバーエミカの新規発行件数は昨年度に比べて約1.3倍に増加し、平成29年から減少傾向にあった新規発行件数は2年ぶりに増加に転じた。ポイントチャージ利用件数についてはチャージを開始した平成30年度から増加し続けており、今後もマイナンバーカードの普及に伴い増加していくことが予想される。一方で、現在利用中のシステムの廃止を国から示されており、運用面での課題が残る。	健康福祉部 高齢福祉課
								○	「広報津」への掲載により事業に係る周知を行った。また、「高齢者向け乗り方教室」を開催し、「シルバーエミカ」の利用促進を図った。 津市コミュニティバスにおけるシルバーエミカ利用状況については、対前年度比で久居地域が6.5%、安濃地域が3.2%増加しており、芸濃・一志地域においては、ルートにより利用率が100%に近い数値となっている。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数に減少が見られたが、まん延防止対策として、車内にアルコール消毒液の設置や感染症対策の啓発を行うことで、利用回帰に努めた。	計画最終年度におけるシルバーエミカの利用率60.4% (シルバーエミカの利用者数／コミュニティバス全体の利用者数(65歳未満の利用者を含む。)) ※シルバーエミカは65歳以上の利用者のみ取得可	平成29年度にシルバーエミカの制度が導入されて以後、現在にかけて利用率が年々増加しており、市民交流課の交通安全教室とコラボした「高齢者向け乗り方教室」等による利用促進を行うことで、全体で60.4%(通学対応がメインとなっている白山地域のルートを除く、利用率は80.1%)となった。 今後も引き続き、利用促進を行っていく。	都市計画部 交通政策課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、―:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
15	ヒト	高齢者地域包括ケアシステムの構築	○	○	○	○	○	○	地域包括支援センターの担当エリア及び職員配置について見直しを実施し、令和2年4月1日から委託型の地域包括支援センターを新たに1か所スタートさせ、高齢者の相談支援体制の充実に取り組んだ。また、同センターが効率的・効果的な運営となるよう、地域包括支援センター事業評価を通じて、機能強化に取り組んだ。 在宅医療・介護連携については、津市在宅療養支援センターに設置した「マップ作成部会」「研修・啓発部会」「連携体制部会」を中心に医療・介護サービスが一体的に提供される体制の構築について検討を進め、関係者向け冊子「津市在宅医療・介護連携ブック(第2版)」を作成するとともに、退院時の連携体制を把握する「在宅移行症例調査」等を実施した。また、多職種研修会等については、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、オンラインを併用した会議を18回、多職種連携研修会を4回(参加者オンライン419名、会場152名)開催した。 認知症対策については、認知症サポーターが中心となって、具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の担い手を養成する「認知症サポーターステップアップ講座」を認知症当事者やその家族の声を取り入れ、開催した。また、認知症初期集中支援チームの訪問支援を行った。(相談件数:205訪問件数:114) 介護予防に向けた取組は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、当初は開催を休止したが、高齢者の心身の機能低下防止のため、ふれあい・いきいきサロン事業は7月より順次、介護予防教室等は9月より実施し、「元気アップ教室」を28会場、「認知機能アップ教室」については12会場で実施した。地域リハビリテーション活動支援事業についても、感染拡大防止の確認ができた住民主体で運営する通いの場に専門職が定期的に出向き、機能強化ができるよう支援しており、市民の皆様が生きがいをもって地域活動に取り組めるよう支援した。	地域包括支援センター 設置数:10⇒11 在宅医療・介護連携拠点 設置数:0⇒1 認知症初期集中支援チーム 相談件数:166(5か年平均) 訪問件数:92件(5か年平均) ふれあい・いきいきサロンのべ参加者数: 89,248人(5か年平均)	地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センターについて、増加する高齢者やその家族等の相談に対応するため、センター数を増加(R2)し、効果的な職員体制及び担当エリア再編を実施した。今後も委託型地域包括支援センターに対し、事業評価等を通じて、機能強化を継続していく。 「在宅医療・介護連携」について、平成29年7月に津地区医師会・久居一志地区医師会の共同で設置された「津市在宅療養支援センター」が、3つの部会「マップ作成部会」「研修・啓発部会」「連携体制部会」を中心に事業を推進しており、今後も事業を継続していく。 増加する認知症や認知症の疑いのある人への支援として、市高齢福祉課(地域包括ケア推進室)及び津久居地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の人やその家族の訪問支援等を実施した。相談件数も増加傾向であり、今後チームの配置体制を検討していく。 身近な地域で介護予防活動を担う「ふれあい・いきいきサロン」について、活動団体に対して運営支援を市社会福祉協議会に委託し行った。参加者も増加傾向であり、今後も事業を継続していく。	健康福祉部 地域包括ケア推進室 介護保険課
16	ヒト	障がい者医療費助成の対象者の拡大(精神障害者保健福祉手帳2級の通院医療費)	○	○	○	○	○	—	—	令和2年度末 受給者数 1,297人	平成30年度に通院医療費の1/2助成を実施。通院医療費の全額助成に向け、県補助(1/2)対象となるよう要望を継続していく必要がある。	健康福祉部 保険医療助成課
17	ヒト	知的障がい者の就労の拡大(市職員採用の実施)	○	◎ (臨時等)	○	○	○	○	知的障がいを含め全ての障がい者の雇用を進めるため、環境施設課において業務の改善を検討し、新たな就労の場づくりを進めた。 複数の障がい者就労支援団体と密に連携し、職場見学・体験を積極的に実施することで、会計年度任用職員を5人(知的障がい2人、精神障がい2人、身体障がい1人)を任用した。 また、正規職員の採用試験として、知的障がい者を含めた全ての障がい者を対象とした試験を実施した。	障がい者雇用者数(知的障がいに限る。) 平成28年度:1人 平成29年度:1人 平成30年度:2人 令和元年度:2人 令和2年度:4人	正規職員の事務職について、従来身体障がい者に限定した採用を行っていたが、令和元年度から知的障がいを含む全ての障がい者に対象を拡大し、障がい者雇用に積極的に取り組んだ。 本市の障がい者雇用率については、令和2年6月1日時点で1.77%と、法定雇用率の2.5%を下回っている状況であり、正規職員だけでなく、会計年度任用職員の任用も重要であり、環境施設課だけでなく、全庁的に業務を見直し、新たな障がい者の就労の場づくりを進めていく。	総務部 人事課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
18	ヒト 【モノ】	地域医療の充実(医療過疎地域での医療の確保)	○	○	◎	－		○	合意された12項目の実現に向けて開催してきたワーキンググループ会議において、「病院及び診療所、福祉施設等とのホットライン構築」、「病棟看護師等による退院に向けての在宅支援の実施」、「市民啓発事業及び地域密着型事業の拡充」の3項目について、令和3年度の実現に向けて合意を得ることができた。	ワーキンググループ会議 25回開催／3か年	平成30年度から令和2年度末までの3年間で、合計25回のWGを開催した結果、12の協議項目について、一定の成果を成し遂げた。今後も、WGを引き続き開催して、各項目事業の推進及び実現に向けた検討・協議を重ねていく。	健康福祉部 地域医療推進室
19	ヒト 【モノ】 【カネ】	海岸堤防の整備推進(市北部地域)	○	○	○	○	○	○	白塚漁港(白塚地区及び河芸地区)区域内の海岸堤防の整備について、昨年度に引き続いて、国政、県政に対する要望で白塚漁港海岸堤防の早期整備推進を要望した。 なお、平成30年度から、海岸保全施設整備事業(高率補助)の採択を受け、海岸堤防管理者の三重県により整備が開始され、地元漁業協同組合等との調整を行った。	海岸堤防の整備進捗率 36.4%	今後も継続して国政、県政に対して、早期整備推進の要望を行っていくことによって、全工区の完成に向けた事業の進捗が見込まれる。	農林水産部 水産振興室
								○	管理者である三重県へ早期整備の要望を行い、令和2年度も引き続き、三重県において上野地区海岸の事業推進が図られた。	—	令和元年度から個別補助制度である海岸保全施設整備連携事業に上野・白塚海岸が新規採択され、事業が加速した。 今後も引き続き、早期の完成を県に要望していく。	建設部 事業調整室
20	ヒト	避難勧告、避難指示の発令判断基準・発令対象地域の見直し	○	○	○	○	○	○	南海トラフ地震臨時情報発表時における対応や、避難情報が発令される際の開設避難所の変更等について検討しマニュアルの見直しを行った。	—	ガイドライン等の変更により、避難情報の発令方法が変更となった際も、速やかに対応することができた。今後も法改正等があった際は、マニュアル等の見直しを行い適正に対応していく。	危機管理部 防災室
21	ヒト	災害対応体制の強化(防災訓練、図上訓練等の充実)	○	○	○	○	○	○	令和2年11月に、地域の自主防災協議会や消防団等と連携し、津市総合防災訓練を実施した。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、例年と同規模の訓練は実施が困難であったものの、コロナ禍であっても災害は起こり得ることから、コロナ禍における避難所運営に特化した訓練を実施し、避難所における感染防止対策の評価・検証を行うことができた。 また、令和3年2月には、南海トラフ地震の発生を想定し、三重県や津警察署とも連携し、津市災害対策図上訓練を実施し、災害対応能力の強化に努めることができた。	総合防災訓練実施回数 5回/5か年 図上訓練実施回数 5回/5か年	総合防災訓練及び図上訓練については、継続して実施していくことが、災害対応能力の向上につながることから、今後についても、各関係機関等と連携のうえ、毎年実施を計画し、継続して取り組んでいく。	危機管理部 防災室
22	ヒト	県管理河川の浚渫の促進(三重県への要望)	○	○	○	○	○	○	管理者である三重県へ早期整備の要望を行い、令和2年度は三重県において、安濃川、岩田川、伊勢地川、長野川、大村川、田中川、八手俣川、北大谷川、神河川、弁天川、美濃屋川、名張川、横川について、土砂撤去が実施された。	—	県管理河川においては、堆積土砂により低下している河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去が進められた。 今後も引き続き、県に計画的な浚渫を推進されるよう要望していく。	建設部 事業調整室

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
23	ヒト	安濃ダムに係る多量降雨時の事前放流の適正運用(三重県及び中勢用水土地改良区と連携促進)	○	○	○	○	○	○	大雨が予測される際に事前放流が実施され、適正な運用が図られた。 また、台風の接近の際には安濃ダム管理室からダムへの流入量・雨量・貯水位予測情報に係る情報提供を適時受けるよう連絡体制の構築が図られた。	—	事前放流の連絡など、安濃ダムから情報を共有する連絡体制が整えられたので、今後も災害時に得た情報を適正に運用することができるように、関係部局との連携をより密にしていく。	危機管理部 防災室 農林水産部 農業基盤整備課
24	ヒト	土砂災害警戒区域における住民の避難対策の推進	○	○	○	○	○	○	津地域における土砂災害警戒区域等の指定、芸濃地域、一志地域、白山地域、美杉地域における地すべり警戒区域の指定があったことから、土砂災害防止法の規定に基づき、土砂災害ハザードマップを作成し、対象地区内の全世帯に配布した。 また、広報津では6月に土砂災害の情報について周知し、7月に土砂災害避難施設及び土砂災害避難協力施設の募集を行った。	—	三重県により、津市全域における基礎調査が終了し、土砂災害警戒区域等に指定された地区においては、全ての地区の土砂災害ハザードマップの作成が完了した。今後も既存の危険箇所の周知を行っていくとともに、新たに危険箇所が指定された際にも、関係機関と連携しながら周知を行っていく。	危機管理部 防災室
25	ヒト	津市民防災大学事業の推進	○	○	○	○	○	○	津市民防災大学修了生の活用として、本庁や各総合支所から、一部の津市民防災大学を修了した防災コーディネーターの方に、講師派遣を依頼し、市職員の代わりに講演や、その補助をしていただいた。	—	平成30年から、津市民防災大学修了生の活用を行うため、津市民防災大学修了生のメーリングリストを作成し、学習会や防災訓練、関係機関の講演会等を伝えられるよう体制を整えた。 今後は当該メーリングリストを活用し、学習会や研修会の案内等を実施することで、防災知識の豊富な人材育成を行えるよう支援していく。	危機管理部 防災室
26	ヒト 【モノ】	家具等転倒防止対策の推進	○	○	○	○	○	○	家具等転倒防止対策啓発事業の申請が49件、家具固定金具の配付及びボランティア団体による取付支援の申請が5件あった。 また、家具転倒防止対策事業補助金も実施しており、5件の補助を実施し、地震による家具等の転倒による被害の軽減につなげることができた。	家具等転倒防止対策事業補助金交付件数 28件/5か年 家具等転倒防止対策啓発事業実施件数 1,178件/5か年 家具等転倒防止対策事業補助実施件数 119件/5か年	市内に住所を有する者を対象に、地震時に家具等が転倒しないよう固定を行う場合、経費に対し補助を行った。また、市内に住所を有する者を対象に、家具等の固定金具を配布し、対象要件を満たす場合はボランティア団体を通じて固定金具の取り付け支援を行い、家具等の転倒防止を推進した。 今後とも防災学習会や広報紙等を通じて家具の固定の重要性を引き続き啓発し、事業の推進に努める。	危機管理部 防災室
27	ヒト	避難行動要支援者対策の推進	○	○	○	○	○	○	「津市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例」に基づき、平成28年3月から順次地域の避難支援等関係者へ避難行動要支援者名簿を提供している。 また、取組の参考となるよう「津市避難行動要支援者避難支援対策マニュアル」を提供し、地域の共助の取組の推進が図られた。	名簿提供率 97%	平成28年3月24日から津市避難行動要支援者名簿について、各自治会及び自主防災組織へ順次提供を開始し、避難行動要支援者が該当する979自治会(令和3年3月31日現在)への提供を行った。 今後は、令和3年5月20日の災害対策基本法の改正に伴い、避難行動要支援者名簿の提供とあわせて、関係部局と連携し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成に取り組み、また、先進的な取組事例等の共有、今後も自主防災組織を対象としたアンケートに、避難行動要支援者の支援についての項目を取り入れることで周知と推進を図る。	危機管理部 防災室

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
28	ヒト	津波避難計画の作成促進	○	○	○	○	○	○	各地域の自主防災組織等(自主防災組織、自治会、保育園、小中学校、大学、老人会、福祉団体)が開催する学習会及び訓練において、津波対策の啓発として津波避難計画の作成の推進を図った。	—	例年、各地域の学習会や訓練の機会を捉え、地域の特性に応じた迅速かつ安全な避難体制づくりを進め、地域住民のよる津波避難計画の作成に当たり、先進的な取組事例を紹介するなど必要な情報を提供するとともに、講師派遣等の支援を行った。今後も地域の津波避難計画の作成に当たっては、避難行動要支援者の避難支援体制に配慮した計画を推進していきます。	危機管理部 防災室
29	ヒト 【モノ】	自主防災組織への支援	○	○	○	○	○	○	地域防災力強化推進補助金制度により、自主防災組織に必要な資機材等の整備や自主防災組織による活動に対する支援として、令和2年度には275の自治会等に補助を行い、各自主防災会活動の支援、地域防災力の向上につなげることができた。 また津市自主防災協議会各支部2支部及び津市自主防災協議会に対して、防災訓練等の活動事業に対して補助を行った。	津市地域防災力強化推進補助金 交付件数 1,502件/5か年	自治会及び自主防災会が行う防災資機材等の整備及び防災活動に対して支援を行い、地域の防災力の向上を推進した。 今後も自助共助の重要性について周知するとともに、引き続き自治会や自主防災会への支援をしていく。	危機管理部 防災室
30	ヒト 【モノ】	津波避難ビルの指定の推進	○	○	○	○	○	○	令和2年度は、東横INN津西駅前の1箇所を津波避難ビルとして指定した。津波避難ビル及び津波避難協力ビルの収容人数が146, 508人となり639人増となった。	津波避難ビル及び津波避難協力ビル指定箇所数等/15箇所(39,559人収容)/5か年合計	平成25年度三重県地震被害想定調査結果に踏まえ、津市における大規模な地震・津波発生に伴う被害想定調査を実施した結果の避難者数以上の収容人数を確保できている。 今後は、津波避難ビル等が少ない地域において津波避難ビルの指定の推進に取り組んで行きます。	危機管理部 防災室
31	ヒト	テロ対策等危機事象への対応強化	○	○	○	○	○	○	今年度は、防災・危機管理・Jアラート研修が中止のため、送付されたテキストを課内で回覧した。また市民に対して、Jアラートの情報伝達訓練を実施し、放送の確認を実施した。 また、「令和2年度三重県国民保護共同図上訓練」においてはコロナ禍のため中止となった。	—	全庁的な危機管理体制の強化を念頭に置くことにより、平素からの危機意識を全庁的に高揚させ、危機事象発生時において適切な初動が行えるよう、職員の意識付けを行った。 今後もこのように意識を高く持てるよう継続して取り組んでいく。	危機管理部 危機管理課
32	ヒト	消防団の強化(団員確保対策の推進)	○	○	○	○	○	△	例年、津市男女共同参画フォーラム「わあむ津」や高虎楽座、また、ショッピングセンターなどで、消防団員加入促進啓発ブースを設置し広報を行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民が多数集まる場所で実施せず、FM三重の津市防災チャンネルでの放送や、市民が利用する施設にチラシを設置し広報しました。	広報回数 令和2年度2回 5か年合計12回	平成28年度から令和元年度は、津市男女共同参画フォーラム「わあむ津」や高虎楽座、また、ショッピングセンターなど、市民が多数集まる場所で、消防団員加入促進啓発ブースを設置し、団員自ら体験談や、活動内容について紹介し、広報してきました。また、FM三重の津市防災チャンネルで、津市消防団の現状について放送し、市民が利用する施設に消防団員加入用のチラシを設置するなど間接的な広報を実施しました。 今後、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、効果的な広報活動を実施します。	消防本部 消防団統括室

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
33	ヒト	救急ワークステーション(派遣型)の実施	◎	－				△	令和2年度の救急ワークステーションは、5月6月10月11月3月の5か月間で月曜日から金曜日までの日勤帯に実施予定でした。 しかし、コロナ禍、救急ワークステーション実施病院である三重大学医学部附属病院内への感染拡大防止のため、病院と協議した結果、中止となりました。	－	実習中の救急救命士を有効活用し、増加傾向にある救急需要をカバーできる体制や医療関係者と顔の見える関係を構築できました。今後も、救急ワークステーションを実施します。 また、医師による救急シミュレーション等の映像教育を取り入れ、救急救命士の再教育を強化します。	消防本部 消防救急課
34	ヒト	ごみ収集回数及び区分の変更(ペットボトル収集回数の増、プラスチック類の一部の燃やせるごみへの変更)	◎	－				－	－	ごみダイエット塾開催回数 71回/5か年合計	平成28年度に、ペットボトルの収集回数を月1回から月2回へ変更し、プラスチックごみの焼却処理の実施に伴い、環境だよりをはじめとする広報津に新たな分別区分の内容を掲載したり、自治会などの団体向けに開催する「ごみダイエット塾」では、イラストの入った参考資料を使用してわかりやすく説明するなど、市民の理解の促進に努めた。 平成28年度以降も適正なごみの分別方法・出し方等について啓発するために、広報誌・ホームページ・ごみ分別アプリや自治会などの団体に向けた講演を実施した。 今後、ごみの適正分別に関する啓発を行うとともに、市民の皆さんが分かりやすく負担の少ないごみの分別方法を研究するため、現状の各ごみ種別の収集量の調査、データ収集をするとともに、収集方法等の検証を行っていく。	環境部 環境政策課 環境事業課 環境施設課
35	ヒト	空き家対策の推進(空き家の危険度判定の実施及び助言、指導、勧告、命令等の措置の実施)	○	○	○	○	○	○	空き家に関する相談は前年に引き続き減少し、令和2年度の相談件数は68件で、うち特定空家等への認定件数は33件であった。また、同年度中に空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置は、指導を37件、勧告を3件行った。 補助事業については、特定空家等除却補助金を活用することにより12件の特定空家等の解体につながった。 ○令和2年度中に改善された危険な空家等 全体 98件 うち特定空家等 35件 うち特定空家等以外 63件 ○令和2年度末現在の危険な空家等の改善件数(改善率) 全体 736件(69.4%) うち特定空家等 182件(55.5%) うち特定空家等以外 554件(75.6%)	○特定空家等認定293件(改善済179件/うち29件は補助金を活用し解体)/5か年合計 ○上記のうちに に基づく措置 ・指導86件(指導後改善24件) ・勧告13件(勧告後改善4件) ・命令1件(行政代執行で解体)	改善率が、平成27年度末で特定空家等8.8%、特定空家等以外38.2%、全体で32.7%であったところ、この5年間の取り組みで、令和2年度末には、特定空家等55.5%、特定空家等以外75.6%、全体で69.4%と大きく向上させることができた。さらなる改善率の向上を目指し、現在の取り組みを維持継続していく。 相続放棄などにより所有者の不存在となった空き家が数件出てきており、将来的に略式代執行等の手段により市費を投じて解体を実施する必要があるという課題がある。	都市計画部 建築指導課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
36	ヒト 【モノ】	再生可能エネルギーによる発電の促進	○	○	○	◎	－	－	一般家庭への啓発については三重大学や市内発電事業者との協働で開催した新エネルギー学習会や、新エネルギー利用設備設置費補助金249件(太陽光発電88件、エネファーム161件)の補助を行い省エネ、再エネ機器の普及促進に貢献した。 市内の事業所の自主的な取り組みもあって、再生可能エネルギー導入量が増加し、平成28年度末には一般家庭の全世帯分の電力を賄えるまでに再エネによる発電量が増加している。今後は事業所の電力も賄えるように、一層の普及促進を行っていく。	津市内における再生可能エネルギー発電出力 平成27年度 323,331kW 令和2年度 472,827kW 149,496kW増 /5か年	計画期間の5か年で津市内における再生可能エネルギーの発電量は従来の1.4倍を超える増加となった。増加分の大半は太陽光発電設備の増であり、一般家庭への普及、事業者におけるメガソーラー発電が市内に複数件導入されたことが要因と考えられる。 今後についても一般家庭については新エネルギー利用設備設置費補助金の継続、各種環境イベントの開催による啓発活動を行う。 また、事業者についても同様に啓発活動を行うとともに住民や周辺環境に配慮した設備導入を呼び掛けていきたい。	環境部 環境政策課
37	ヒト 【モノ】	上水道事業の経営改善の推進(現行の水道料金の維持)	○	○	○	○	○	○	津市上下水道事業経営審議会条例に基づき津市上下水道事業経営審議会を令和2年10月に設置し、同審議会を令和2年度に2回開催した。その中で、第2次津市水道事業基本計画及び現在の経営状況を踏まえた適正な水道料金について意見を得た。 津市上下水道事業経営審議会における意見及び第2次津市水道事業基本計画を踏まえて、適正な水道料金について引き続き検討を行った。	—	平成29年度に第2次津市水道事業基本計画を策定し、平成30年度及び令和元年度に津市上下水道事業経営基本方針等策定推進懇話会において検証を行った。また、令和2年度に津市上下水道事業経営審議会を開催し、第2次津市水道事業基本計画及び現在の経営状況を踏まえた適正な水道料金について意見を得た。 今後も引き続き、人口減少による料金収入の減少や水道施設の老朽化による経営悪化に対応するため、適正な水道料金について検討を行う。	上下水道管理局 経営企画課
38	ヒト	県営住宅千里団地における空き家対策の推進(三重県に対する防犯・防火対策及び非居住棟の撤去、撤去後の利活用の要請)	○	○	○	○	○	○	県は令和2年度中に2棟の解体工事と、1棟の撤去設計業務を実施した。 新規の入居者の募集は行っておらず、空き棟から順次解体していくとのことであるが、居住棟の集約化が困難な状況である。 令和2年度も県の担当所管課と協議を行い、空き地などの巡回や除草など、防犯・防火対策の継続及び更地となった区画の分譲等跡地利活用の早期実現について要望した。	—	引き続き適切な防犯・防火対策の継続と、空き棟の早期解体工事の実施について要望していく。 また、千里ヶ丘団地において大きな面積を占め、自治会活動等地域に与える影響も大きいことから、解体撤去を進めて更地となった区画から順次売却を行う等、地域の意向も踏まえた要望の早期実現に向け今後も協議を行い、要望していく。	河芸総合支所 地域振興課
39	ヒト	住民生活に配慮した安濃ダム堆積土砂の搬出の検討(国・県に対する対策の要望)	○	○	○	○	○	○	安濃ダムの機能保全を目的とし、平成24年度からダム湖に貯まった土砂の撤去が国により実施されており、令和5年度までに約13万㎡の土砂を芸濃町林地内に搬出する予定であり、令和2年度は、約1万2千㎡の土砂を排出する(累計で約8万7千㎡)とともに、芸濃町林地地区の盛土場造成工事及びダム機械設備(放流ゲート)の整備を行った。 なお、令和2年度においても、県政要望により安濃ダムにおけるしゅんせつ事業の継続的かつ着実な推進を要望した。	土砂排出量 約1万2千㎡ (累計で 約8万7千㎡)	安濃ダムに堆積した土砂を累計で約8万7千㎡搬出することができた。 今後も引き続き、県政要望により安濃ダムのしゅんせつ事業を継続するよう要望するとともに、国に対しても対策を要望していく。	農林水産部 農業基盤整備課
40	ヒト 【モノ】 【カネ】	水道事業及び下水道事業の一体かつ効率的な事業運営(上下水道事業経営基本方針の策定)	○	◎ (経営基本方針策定)	○	○	○	○	水道事業及び下水道事業をより効率的に経営できるよう、令和2年度から水道局、下水道局及び上下水道事業管理室からなる組織を、上下水道事業局及び上下水道管理局の2局体制とした。	—	平成29年度に津市上下水道事業経営基本方針を踏まえて、第2次津市水道事業基本計画及び津市下水道事業基本計画を策定した。また、令和2年度に水道局、下水道局及び上下水道事業管理室からなる組織を、上下水道事業局及び上下水道管理局の2局体制とし、業務の効率化を図った。	上下水道管理局 経営企画課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
41	ヒト 【モノ】 【カネ】	水道事業の効率的かつ計画的な事業推進(仮称・第2次水道事業基本計画の策定)	○	◎ (基本計画策定)	○	○	○	—	—	—	水道事業の効率的かつ計画的な事業推進に向け、令和3、4年度に第2次水道事業基本計画の見直しを実施	上下水道事業局 水道工務課
42	ヒト 【モノ】 【カネ】	下水道事業の効率的かつ計画的な事業推進(下水道事業基本計画の策定)	○	◎ (基本計画策定)	○	○	○	○	令和元年度の下水道使用料改定による経営分析を行った結果、公共下水道事業(令和元年度決算)において、経費回収率が前年度と比較して好転した。	経費回収率 65.95%(H30) 78.81%(R1)	津市下水道事業基本計画に掲げる「健全経営と経営基盤の強化」に基づき、令和元年10月1日に下水道使用料を改定し、令和元年度決算における経費回収率が好転した。しかしながら、経費回収率は未だ100%を大きく下回っており、更なる経営改善が必要なため、引き続き検討を行う。	上下水道管理局 経営企画課
43	ヒト 【カネ】	(仮称)津市空家等対策計画の策定と同計画に基づく空家対策の推進	◎ (計画策定)	○	○	○	○	○	空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため策定した「津市空家等対策計画」に基づき、市内の空家等の利活用を促進するため、市内全域を対象地域とした津市空き家情報バンクを運用している。空き家情報バンクの登録物件の掘り起こしや成約件数の増加を目指した取り組みを進めるとともに、国補助金を活用した津市移住促進のための空き家リノベーション支援事業補助金を支給することで、空き家の利活用を促した。 また、管理不全な空家等の発生の抑制に関する啓発や空き家無料相談会、移住者を対象とした懇談会の開催、空き家の損壊等に関する改善を促すなどの取組を進めた。	移住促進のための空き家リノベーション支援事業補助金の活用実績4件/5ヵ年合計 空き家情報バンク成約件数(H28計画策定) H29: 6件 H30: 15件 R1: 18件 R2: 38件 5ヵ年合計77件	空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため策定した「津市空家等対策計画」に基づき、市内の空家等の利活用を促進するため、市内全域を対象地域とした津市空き家情報バンクを運用した。空き家情報バンクの登録物件の掘り起こしや成約件数の増加を目指した取り組みを進めるとともに、県補助金、国補助金を活用した津市移住促進のための空き家リノベーション支援事業補助金を支給することで、空き家の利活用を促した。 また、管理不全な空き家等の発生の抑制に関する啓発や空き家無料相談会、空き家見学会、移住者を対象とした懇談会の開催、空き家の損壊等に関する改善を促すなどの取組を進めた。 引き続き、空き家対策を実施するため次期空家等対策計画を策定し、空き家対策の推進を図る。	都市計画部 都市政策課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
44	ヒト	津インターチェンジ周辺地区における 新たな産業交流拠点の整備の推進 (土地利用の実現に向けた規制改 革、法令改正の働きかけ等)	○	○	○	○	○	○	交通利便性が高く立地条件に優れた地区において、 地域未来投資促進法及び農村産業法を活用しようと する場合にあっては、地域の实情に応じた土地利用 の促進が可能となるよう、県・市の連携を十分に図り つつ柔軟な対応及び運用がなされるよう要望した。 当該年度に県においては、二法活用にあたり必要 な指針改正がなされ、二法活用に向けた環境を整え ることができた。	二法活用に係 る土地利用相 談件数 R2: 3件	計画期間当初は、都市計画法、農振法、農地 法に係る抜本的な法令改正及び規制緩和に向 けた要望を実施してきたが、平成29年7月に地 域未来投資促進法及び農村産業法が施行さ れて以降、これら二法を有効に活用した新たな 土地利用の実現に向けて取り組んでおり、今 後も、都市計画部が事業者からの最初の相談 窓口となり、関係部局と連携を図りながら相談 提案に応じ、新たな土地利用の実現に向けて 取り組んでいく。	都市計画部 都市政策課
									津インターチェンジ周辺は優良農地が広がっており、要件緩和や法改正がなされなければ農地転用が できないため、平成29年7月に施行された地域未来 投資促進法及び農村産業法による土地利用調整が 必要となった場合における地域の实情に応じた基本 方針や基本計画の柔軟な運用について引き続き要 望した。	—	平成28年6月1日に農林水産大臣より、農地 法に基づく指定市町村に津市が指定され県と 同等の権限を有することになったことを踏ま え、より地域の实情に則した土地利用が可能と なるよう県政要望等を行った。また、津インター チェンジ周辺の土地利用について、都市計画 部、商工観光部と情報共有を図り、課題を抽 出するなど、制度の研究等の取組推進を図った。	農林水産部 農林水産政策課
									県政要望については、令和元年度までは、政策課 において各部局の要望を取りまとめて、年に1回一括 して県に対して要望を行っていたが、令和2年度から は、県と津市とのより密なコミュニケーションを図るた め、県政要望の日常化として各部局が日常的に県に 対して要望を行うこととして運用を行っている。そのた め令和元年度までは、津インターチェンジ周辺地区に おける新たな産業交流拠点の整備の推進に係る要 望については、政策課が県に対して行っていたが、令 和2年度からは都市計画部が行うこととし、同部が8 月に要望を行った。	—	計画期間においては、所管部である都市計 画部・農林水産部・商工観光部との連携・情報 共有を行いながら、毎年度、効果的な方法で県 に対して要望を実施した。 今後も所管部と連携しながら、より効果的な 形、より適切なタイミングで県への要望を実施 していく。	政策財務部 政策課
45	ヒト 【モノ】	香良洲橋架け替え事業の推進(三重 県への要望)	○	○	○	○	○	○	管理者である三重県へ早期整備の要望を行い、令 和2年度は橋梁下部(A2橋台、P2橋脚)が完成し、 上部工及び取付道路工事が実施された。	—	平成29年8月から旧橋工事に着手され、令 和4年3月の供用開始を目指し、工事が進めら れている。 今後も引き続き、県に着実な事業推進を要望 していく。	建設部 事業調整室
46	ヒト 【モノ】	県道一志美杉線室のロバイパスの整 備及び矢頭トンネル・室の口間の2車 線化の促進(三重県への要望)	○	○	○	○	○	○	管理者である三重県へ要望を行い、令和2年度、室 ノロバイパスについては道路詳細設計が完了し、用 地測量が開始された。 また、室ノロバイパスから矢頭トンネル区間につい ては、待避所20号箇所の道路工が完了し、21号箇 所の設計、用地測量、用地買収、22号箇所の設計 が実施された。	—	室ノロバイパスについては平成31年度から 詳細設計に着手された区間について、令和2 年度に詳細設計が完了し、令和3年4月に境界 立会が行われ、整備が進められている。 矢頭トンネル・室ノロ間については、令和2年 度までに20箇所の待避所が整備された。 今後も引き続き、早期整備を県に要望してい く。	建設部 事業調整室
47	ヒト 【モノ】	グリーンロード・国道165号交差点及 び県道二本木御衣田線間の県道新 設の促進(三重県への要望)	○	○	○	○	○	○	管理者である三重県へ要望を行い、令和2年度は、 三重県において埋蔵文化財調査が実施された。	—	令和元年度から埋蔵文化財調査に着手さ れ、調査を継続しながら平行して道路工が進め られている。 今後も引き続き、早期整備を県に要望してい く。	建設部 事業調整室

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
48	ヒト 【モノ】	国道368号下太郎工区、奥立川工区 の整備促進及び石名原工区の事業 化促進(三重県への要望)	○	○	○	○	○	○	管理者である三重県へ早期整備の要望を行い、令 和2年度は、三重県において、国道368号(下太郎 生工区)については、継続して道路工事が実施され た。 また、国道368号(奥立川工区)については、構造 物の詳細設計が完了し、用地測量が実施された。	—	下太郎生工区については、道路工が継続し て進められている。奥立川工区についても用地 買収、道路工、橋梁設計に着手され、整備が 進められている。 今後も引き続き、早期整備を県に要望してい く。	建設部 事業調整室
49	ヒト 【カネ】	津市景観計画に基づく重点指定地区 指定に向けた取組と景観形成の推進	○	○	○	○	○	○	重点地区に指定している一身田寺内町地区、美杉 町三多気地区及び奥津地区において、各地区の特 性に合わせた景観形成基準「まちなみルール」に基 づき建築物や工作物等について各地区の景観に配 慮を求めるなど、当該基準の適切な運用を図った。ま た、各重点地区を対象として「まちなみ修景整備事業 補助金」制度の運用、支援を通じて本市の特徴的な 景観の保全・創出に寄与することができた。	「まちなみ修景 整備事業補助 金」制度の活 用実績件数 H28: 1件 H29: 1件 H30: 2件 R1: 4件 R2: 4件 5カ年合計12 件	重点地区である、一身田寺内町地区、美杉 町三多気地区及び奥津地区において、各地区 の特性に合わせた景観形成基準の運用や、各 重点地区を対象とした「まちなみ修景整備事業 補助金」制度の運用、支援を通じて本市の特 徴的な景観の保全・創出に寄与するとともに、 各地区にまちづくり通信を発行するなど、地元 自治会やまちづくり団体と連携した取組を進め ることで、本市の景観形成を推進することがで きた。 今後についても、これら制度の運用などを通 し、継続的に景観形成の推進を図るとともに景 観計画に基づき、本市の景観を保全、形成、継 承を目的とした取り組みを行う。	都市計画部 都市政策課
50	ヒト 【モノ】	企業誘致の推進と企業間ビジネス マッチング及び創業支援体制の整備	○	◎	－			—	—	—	平成29年にビジネスサポートセンターを開設 し、支援体制を整備した。 今後も引き続き、企業誘致の推進、企業間ビ ジネスマッチング、創業支援を進めていく。	商工観光部 経営支援課 企業誘致課
51	ヒト	商工業振興施策の推進(商工関係団 体との連携による事業展開)	○	○	○	○	○	○	空き店舗を解消し、商店街等における連担性を確保 するため、商店街等活性化推進事業補助金により、2 商店街等において合計2店舗の新規出店を支援し た。新型コロナウイルス感染症の影響により、創業 者等実践交流会事業の一部は中止、縮小したが、創 業支援事業計画に基づいたワンストップ相談窓口、 創業者発掘、創業魅力発信事業、創業資金融資に 係る補給金交付事業、実践創業塾、税務・労働個別 相談、補助金活用相談会、創業相談等の事業を実施 した。	—	商店街等活性化推進事業については、一部 新たな課題が出てきたため、制度の修正・改廃 について検討を行い、より効率的な事業実施と していきたい。今後も、市内の公的な創業支援 機関(津市、津商工会議所、津北商工会、津市 商工会、日本政策金融公庫津支店、三重県信 用保証協会)が連携した「創業サポーターソ ケッ津」により、創業準備から資金調達、創業、 創業後まで含めた継続的創業支援を実施する とともに、事業承継に関する相談も少しずつ増 加してきていることから、専門家や三重県産業 支援センターと連携しながら、支援をすすめて いく。	商工観光部 商業振興労政課 経営支援課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
52	ヒト	各種会議、セミナー、展示会等の誘致 (MICE戦略)の推進	○	○	○	○	○	△	コンベンションの開催状況の情報収集に努め、市内での各種セミナー等開催団体に補助金を交付決定するなど誘致に努めたが、新型コロナウイルスの影響により、セミナー等の開催が見送られた。 津市コンベンション開催等支援補助金の交付決定件数…5件→0件 同補助金の額…950,000円→0円	津市コンベンション開催等支援補助金の交付件数…4,6件/5か年平均 同補助金の額…760,000円/5か年平均	コンベンションの開催状況の情報収集に努め、市内での各種セミナー等開催団体に補助金を交付し、誘致に努めた。 今後も、交流人口の増加、地域経済の活性化、観光および文化の振興等を図ることを目的に、コンベンションの誘致に努めていく。	政策財務部 広報課
								○	新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的・効果的なコンベンション・展示会の誘致活動については実施できなかったが、指定管理者において、関連施設の情報収集を行うなどの活動を実施した。	—	メッセージング・みえについては、産業情報の収集及び提供、物産・新商品等を展示する場の提供や、各種展示会、見本市及び各種イベントの開催を促進する事業を実施するために設置された施設であり、本市において企業が展示会、研修会、会議等を開催するに当たり最適な施設であるため、指定管理者とも連携し、誘致活動を行った。 今後もハード面における強味を活かし、指定管理者と連携しながら積極的な誘致活動を実施していく。	
53	ヒト	インバウンド観光の推進(外国人観光客の積極的な誘致等)	○	○	○	○	○	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市内を含めて国内のインバウンド需要が消滅し、市内観光産業においても、経営状況の悪化がみられるなど、インバウンドへの取り組みを積極的に行う状況ではなかった。しかし、インバウンドはコロナ禍後に急激な復活が期待される分野であることから、人事課が主催する職員向け「英語研修」において、高田本山専修寺の英語による解説の研修などを行い、津市内における魅力発信の多言語対応能力の向上などに努めた。	—	インバウンド需要は新型コロナウイルス感染症の流行まで順調に伸長しており、平成31年度に過去最高となっている。 県内旅行者の状況については、全国の国内旅行者に占めるインバウンド割合に比較して低調であり、今後も伸長の余地が大きいことから、復活が見込まれるインバウンド需要を本市にも取り込めるように、市内事業者や観光団体と連携した具体的な取り組みを検討していきたい。	商工観光部 観光振興課
54	ヒト	地域活性化に向けた地域活動の支援	○	○	○	○	○	—	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、津まつりや津花火大会、ビーチバレーin御殿場など本市を代表するイベント、または久居花火大会、香良洲のふれあいのかおりや美杉の桜まつりなど、各地域において開催されるイベント等が軒並み中止を余儀なくされた。 新型コロナウイルス感染症の感染状況を逐次見極めながら、津市観光協会などによる適時適切な情報発信やボランティアガイドネットワーク協議会が行う感染対策を施した上の活動などに対して支援を行った。	—	関係団体の尽力などにより、津まつりや津花火大会などは、かつての市民が楽しむイベントから大規模な集客がなされる三重県を代表するイベントの一つとして成長してきている。また、ボランティアガイドの活動や需要も旺盛となっている。 こうした取り組みをさらに支援することで、本市の魅力向上のみならず郷土愛と誇りの醸成につなげたい。 各地域においても、地域の産業及び観光の情報発信、魅力を伝える取組等を支援し、地域の活性化につながる取組を行っていく。	商工観光部 観光振興課 各総合支所 地域振興課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
55	ヒト	新たな担い手の育成(若手商業者や 起業家による商店街の活性化)	○	○	○	○	○	△	商店街等における「次の担い手」となる人材の育成 や起業意欲の向上を図るとともに、受講生、商店街 店主とのネットワークの構築を図ることを目的に、商 店街等で事業を営む経営者、若手後継者、まちづく りに興味のある人等を対象に、講座を予定していた が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から 実施できなかった。 しかし、丸之内商店街において、高校生と事業が行 えるよう包括協定を結ぶなど、若年層への働きかけ る基礎ができた。	—	総じて仕事や行動のヒントとなるような知識や 繋がりを得る機会となる取組はできた。 新型コロナウイルス感染症に対応した取り組 みを行う必要がある。	商工観光部 商業振興労政課
56	ヒト	新たな雇用創出の推進(企業誘致、 職務経験者採用、UIJターン就職の 促進等)	○	○	○	○	○	○	UIJターン就職の促進として、津市ふるさと就職活動応援 奨励金(令和2年度実績8件)、津市ふるさと就職新生活応 援奨励金(令和2年度実績28件)、三重県と協調している 移住支援制度(令和2年度実績0件)に取り組んだ。また、 新型コロナウイルス感染症の流行により積極的な企業訪問 等は行うことができなかったが、メールや電話等を活用し て、新たな雇用の創出や税収確保のため、企業誘致活動 を行った結果、残り1区画となっていた中勢北部サイエンス シティの企業誘致に成功し、結果賃貸を含む分譲率が 100%となった。	—	新型コロナウイルス感染症の影響受け、例年通り のUIJターン促進啓発活動ができなかったが、制度 の利用が減少することがなかったため、現在の周知 方法を継続していく。新たな雇用の創出や税収確保 のため、積極的な企業誘致を行った結果、平成28 年度から令和2年度までの間に中勢北部サイエンス シティへ21社の企業誘致に成功した。今後も三重 県や関係機関等と連携しながら民間未利用地への 立地を促進していく。	商工観光部 商業振興労政課 企業誘致課
57	ヒト	女性・若者等全ての人が働きやすい 職場づくりの推進(子ども・子育て支 援の充実等)	○	○	○	○	○	○	育休代替任期付職員を確保するため、2回にわたり 採用試験を実施した。 また、女性職員に対して、例年行っている「女性職 員セミナー」については、新型コロナウイルス感染症 の影響により見送りとした。	育休代替任期 付職員数(4.1 時点) 平成28年度:33 人 平成29年度:46 人 平成30年度:47 人 令和元年度:47 人 令和2年度:56人	職員が育児休業を取得しやすい環境の整備 を図るため、育休代替任期付職員の採用を行 い、代替職員の確保に努めた。 また、「女性職員セミナー」を継続的に実施 し、女性職員のキャリアプランの支援を図り、意 識改革や意欲向上を促した。 妊娠中や子育て中の職員が働きやすい職場 環境を醸成していくためには、周りの職員の意 識も重要であり、階層別研修といった様々な研 修機会を利用して、全ての世代の職員がそれ ぞれの立場で応援していく雰囲気を作るよ う、引き続き、積極的に取り組んでいく。	総務部 人事課
								○	年々増加する保育ニーズに対応するため、市立の 認定こども園整備のほか民間の施設整備補助を行 い、保育提供量の確保に努めた。 認定こども園では、延長保育、一時預かりや、教育 認定(1号認定)の預かり保育を実施し、保育サー ビスの充実を図った。 また、潜在保育士の復職支援により、保育人材の 確保に取り組んだ。	—	認定こども園の整備による保育提供量の確 保や、地域における子ども・子育て支援を行っ てきた。 保護者の多様な働き方に対応できるよう、引 き続き保育サービスの充実が必要である。	健康福祉部 子育て推進課
								○	労働関係団体へ補助金の交付(5団体)を行い、活 動を支援した。また、勤労者を対象に余暇の充実に 向けた勤労青少年講座(抹茶、料理、写真、美文字、 手話、英会話、ヨガ・ピラティス計7講座、受講者56 名)を開催、勤労者精神的サポートの一環としてメン タルヘルス相談(23件)を実施した。	—	関係団体、関係部署と連携を継続し、従来の 啓発活動に加え、新型コロナウイルス感染症 の影響を受け、オンラインでの周知活動が盛ん になった企業等への啓発活動の手法を取り入 れ、勤労者の職場を始めとする快適な環境作 りに向けて取組を進めていく。	商工観光部 商業振興労政課 経営支援課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、―:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
58	ヒト	生活困窮者の自立に向けた包括的な相談支援の推進(ハローワークとの連携による就労支援等)	○	○	○	○	○	○	生活困窮者の抱える課題は、経済的困窮だけでなく、就労、健康、家庭問題等、多様で複合化している場合があることから、各種関係機関等との連携や情報共有を図りながら、生活困窮者の自立に向けた包括的な支援を行った。 就労に関する支援については、HW津と連携し、相談者の職歴、能力、意向を確認しながら、職業紹介、住居確保給付金の給付、生活困窮者(生活保護世帯含む)への就労自立促進事業を活用するなど、就労による生活困窮者の自立促進を図った。	H28年～R2年度就労支援総人数:142人(うち就労人数:107人)	引き続き、ハローワーク津をはじめ、各種関係機関との連携や情報共有を図りながら生活困窮者の自立に向けた包括的な支援を継続していく。	健康福祉部 援護課
59	ヒト	公契約条例制定の検討(適正な賃金の確保)	○ (検討委員会など立ち上げ)	◎ (12月 制定 目標)				—	—	—	平成30年4月1日に施行した公契約条例について、条例施行後5年以内に労働報酬下限額の設定、条例の対象となる労働者の定義の見直し等を念頭に条例を改正する。	総務部 調達契約課
60	ヒト	獣害対策の推進(獣害から農地を守るプロジェクトの創設等)	◎ (プロジェクトチーム設置)	○	○	○	○	○	全ての農地を獣害から守るため、「津市獣害対策相談チーム」合計10名で地域の見回り、相談、調査などを専属で実施した。 また、サルの一斉捕獲では安濃町戸島地区を中心に農作物被害を及ぼすサルを85頭捕獲し、前年度から継続している一志町波瀬地区でのサルも13頭捕獲した。	—	令和元年度より令和2年度も継続し、一志町波瀬地区及び安濃町戸島地区の両地区において、群れの大半のサルを捕獲することができた。令和3年度も、引続き地元協議会と津市獣害対策相談チームが連携し、両地区での追払い及び捕獲活動を進める。	農林水産部 農林水産政策課
61	ヒト	農業の多面的機能を支える地域共同活動の取組支援	◎ (関係機関との意見交換等)	○	○	○	○	○	農業の有する多面的機能の発揮の促進にあたり、各活動組織が適切に事業を実施できるよう、本市として必要な予算措置を行った(多面的機能支払交付金総事業費181,516,928円、市1/4)。 また、自治会等へ説明会を行うことで、令和2年度から新たに2活動組織(久知野農地保全会、上野北部農地保全会)が参加することとなった。 (なお、コロナウイルス感染防止対策の観点から、「津市多面的機能活動のつどい」は開催していない。)	—	対象組織や事業対象面積の拡大を目指す。	農林水産部 農林水産政策課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
62	ヒト	市内産農林水産物の利用促進	○	○	○	○	－	○	津市の魅力ある農林水産物の地域内外への発信と、販路開拓などのマーケティングを一体的、戦略的に推進する「津市農林水産物利用促進協議会」に対し負担金を拠出し、市内で生産される農林水産物の生産・消費の結びつきの強化と安定的な流通ルートの構築を図った。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「農林水産まつり」の中止を余儀なくされたことから、「津がんばるマルシェ」等に出向き、市内産農林水産物の販売・PRを通して、津市農林水産業の活性化と消費拡大から生産振興へ結びつける好循環の創出を図った。 また、「津産津消」の推進を図るため、久居農林高校生活デザイン科の生徒の協力の下、大根をテーマとしたレシピを作成し学校給食に取り入れることができた。 さらに、啓発用ティッシュ、缶バッジを配布し「津産津消」の推進を図った。	—	コロナ禍でも開催できるイベントを検討しつつ、オンラインを活用し「津産津消」のPRを図り、「農林水産まつり」を中心に生産者と消費者のマッチングイベントとして行う。 また、市外で行われるイベント等に参加し、更なる「津産津消」の推進を図る。	農林水産部 農林水産政策課
63	ヒト	団体事務の見直し(スポーツ少年団等)	○	○	◎	－		—	—	—	津市スポーツ少年団、特定非営利活動法人津市スポーツ協会、津市の三者で協議を行い、平成30年4月1日から特定非営利活動法人津市スポーツ協会に津市スポーツ少年団の事務局を移管した。	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
64	ヒト 【カネ】	体育館、野球場等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	○	○	○	○	○	◎	指定管理者制度の導入については、平成28年度に津市運動施設(津地域)や安濃地域、津市産業・スポーツセンターにおいて導入済みである。令和3年5月に供用を開始する「津市民テニスコート」において、指定管理者制度の導入ができた。	—	津市運動施設(津地域)及び津市産業・スポーツセンターにおいては、継続して指定管理者と年度協定を締結できた。安濃地域については、令和2年度から新たな指定管理者と協定を締結した契約した。令和3年5月に供用を開始した「津市民テニスコート」は新たに指定管理者制度の導入を図った。今後も地域のニーズを把握して、施設を効果的かつ効率的に管理運営できるよう、必要に応じて、指定管理者制度の導入による民間事業者の経営ノウハウの活用を検討していく。	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
65	ヒト	文化振興事業の効果的な実施	○	○	○	○	○	○	総合計画のまちづくりの目標である「豊かな文化と心を育むまちづくり」を目指すため、市美術展覧会、市民文化祭等の開催を通じて、文化に触れる機会や発表する機会の創出により文化芸術の拠点としての文化ホールの活用、活性化を図りながら、文化振興事業を行った。 一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、伝統文化や伝統芸能の保存継承、普及活動として、津城跡および多気北畠神社を会場とした薪能や、久居アルスプラザを会場とした郷土芸能ふれあいフェスティバル、今後の文化創造を担う人材育成を目的とした文化創造事業や青少年文化創造拠点形成事業など多数の事業が中止となった。	津市美術展覧会 出品者数 284作品 (R2)、1347 作品／5か年 合計	市美術展覧会や市民文化祭などの市民による鑑賞・創作・発表の場や機会の創出、文化創造事業や青少年文化芸術祭などの若い世代の育成、郷土芸能ふれあいフェスティバルなどの伝統芸能の保存・継承、津市民文化事業などの情報発信など多方面にわたる事業を展開した。 新型コロナウイルス感染症により文化活動が縮小していることから、今後は、発表の場や活動機会の創出を中心とした事業展開を図る必要がある。	スポーツ文化振興部 文化振興課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
66	ヒト 【カネ】	文化ホールへの指定管理者制度の導入	○	○	○	◎	－	－	—	指定管理者制度導入の文化ホール数 1	津市久居アルスプラザの指定管理者の募集を行い、指定管理者選定委員会において指定管理者優先交渉権者を選定し、その後議会の承認を経て、指定管理者を決定した。指定管理者による施設貸館の受付、施設運営や自主事業を実施した。 文化ホールでは、質の高い鑑賞事業等を立案する企画力やホールの機材操作に係る技術力等の高度な専門性が求められることから、久居アルスプラザにおける指定管理者制度の導入状況を踏まえながら民間活力の導入を含めた整理を進めていく。	スポーツ文化振興部 文化振興課
67	ヒト	「地域懇談会」の継続的な開催と適切なフォローアップの実施	○	○	○	○	○	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から地域懇談会を休止としていることから、開催はしていないが、今までの懇談会で回答できていない地域について、回答を実施した。	—	今までの地域懇談会の開催分の回答は完了しているが、継続対応となっている課題を解決するために、再開時の運用方法について検討する。	市民部 地域連携課
68	ヒト	自治会や市民活動団体に対する支援	○	○	○	○	○	○	自治会交付金や防犯灯設置補助金等を交付し、地域コミュニティ活動の基盤となる自治会及び自治会連合会等の活動を支援した。 また、市民活動推進事業交付金を7団体(市民活動推進交付金7団体)に交付し、市民による自主的な公益的活動を支援した。 一方で、久居地域においては、自治会等に対する支援について例年新任自治会長を対象とした説明会を実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。そのため、各種申請受付時に一人ひとりに説明するなど、丁寧な対応に努めた。	自治会活動助成金交付事業 町自治会交付金交付件数 1,018件 市民活動推進事業応募数平均8.8団体	自治会活動助成金交付事業においては、自治会交付金等を交付して今後も自治会活動への支援を継続していく。 また、市民活動推進事業においては、申請事業数が減少してきており、コロナ過でさらに減少傾向に拍車がかかった。このため、ニーズに合った支援方法を検討する必要がある。 より適切な支援方法を検討しつつ、今後も地域コミュニティ支援を継続していく。	市民部 地域連携課 各総合支所 生活課 地域振興課
69	ヒト 【モノ】	出張所の在り方の検討	○	○	○	○	○	○	今後の出張所の在り方や方向性をについて、津市個別施設計画を策定した。 また、出張所の長寿命化のための適切な修繕に努めた。	—	今後においても長寿命化のための修繕ができるよう予算を確保し、出張所の長寿命化を図っていく。	市民部 地域連携課 関係総合支所 地域振興課
70	ヒト	公民館の在り方の検討	◎	－				－	—	—	平成28年10月に「新しい時代の津市公民館」検討委員会より提言を受け、平成29年1月に津市公共施設等総合管理計画に基づき、公民館に係る整備指針を策定した。公民館に係る整備指針については、政策会議や公共施設等総合管理計画策定・推進会議等に諮り、出張所の整備指針とともに策定した。また、「新しい時代の津市公民館」検討委員会の開催による有識者等の意見の反映を行った。	教育委員会事務局 生涯学習課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
71	ヒト 【モノ】	地域インフラ維持・補修事業の推進	○	○	○	○	○	○	総合支所長の権限と予算管理のもと、地域から求められた要望や課題に即答・即応するよう、単価契約による委託業務及び施設修繕等を実施するとともに、総合支所職員による簡易な補修、地域への原材料の支給を実施した。 令和2年度は道路、河川、公園及び交通安全施設等の地域インフラの維持及び補修を6,256件実施した。	維持・補修事業の実施件数 平成28年度 5, 280件 平成29年度 5, 632件 平成30年度 6, 551件 令和元年度 5, 764件 令和2年度 6, 256件	総合支所長の権限と予算管理のもと、地域から求められた要望や課題に即答・即応するよう、単価契約による委託業務及び施設修繕等を実施するとともに、総合支所職員による簡易な補修、地域への原材料の支給を実施した。 今後も 地元自治会等との連絡調整を行い、危険箇所及び地元の要望箇所の速やかな確認を行い、緊急性、必要性等があるものを中心に対応していく。	市民部 地域連携課 各総合支所 地域振興課
72	ヒト	地域の特性や資源を活かした地域づくり(地域住民の助け合いの仕組み構築、地域の活力再生に向けた体制づくり等)	○	○	○	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、毎月定期的に実施していた総合支所長連絡調整会議を議論すべき議題がある際に開催するように改め、総合支所長連絡調整会議において総合支所内における課題解決を図るとともに、総合支所間の情報交換等を行った。 また、各総合支所においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から大規模なイベント(久居花火大会、香良洲ふれあいのかおり、ふれ愛フェスタin白山など)については中止となったが、地域資源を保全する活動を中心に事業を実施することができ、地域の振興を図ることができた。 令和元年度に実施していた「地域の方々が主体的に行うイベント等の地域振興事業(案)を地域の合意形成のもと、総合支所が地域の方々とともに決定する仕組みづくり」については、プレ懇話会から一歩進んだ懇話会の開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施することができなかった。	—	総合支所長連絡調整会議を適宜開催することで、総合支所内における課題解決を図るとともに、総合支所間の情報交換等を行うことができた。今後も必要に応じて総合支所長連絡調整会議を開催し、情報共有等を行っていく。 また各総合支所において、地域かがやきプログラム事業として、各種スポーツ大会、地域のイベント、伝統的なまつりなどを開催し、住民交流を図るとともに、それぞれの地域の特性や資源を活かした地域活性化を図ることができた。今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、地域イベント等を開催していく。 「地域の方々が主体的に行うイベント等の地域振興事業(案)を地域の合意形成のもと、総合支所が地域の方々とともに決定する仕組みづくり」については、プレ懇話会から一歩進んだ懇話会の開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施することができなかった。そのため、今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、懇話会の開催の可否について検討をしていく。	市民部 地域連携課 各総合支所 地域振興課
73	ヒト	「市民の意見・要望等管理システム」の運用による要望等の適切な進行管理	○	○	○	○	○	○	「市民の意見・要望等管理システム」の運用に関して、市民の声等の対応依頼時に「1週間、1か月ルール」について庁内各課への周知を行い、より適切なシステムの進行管理に努めた。 例年開催してきた職員向けの研修会(初任者向け研修)を開催したが、研修会の場においても市民の声等の対応時に「1週間、1か月ルール」について改めて庁内への周知を行った。	—	「市民の要望等管理システム」の運用に関して、市民の声等の対応依頼時に「1週間、1か月ルール」について庁内各課への周知を行い、より適切なシステムの進行管理に努めたが、一部の所属において、システムへの入力に完全になされていない案件が散見されることから、今後も引き続き、適正なシステムへの入力等について周知等を行っていく。	市民部 地域連携課 各総合支所 生活課 地域振興課
74	ヒト	中核市移行の検討	○	○	○	○	○	○	中核市市長会に中核市候補市として継続して参加すること等により先進市における中核市移行に係る情報収集をさらに進めた。	—	計画期間においては、中核市市長会に中核市候補市として参加することや先行市等への聞きとり・視察を通じた情報収集を行い、また収集した情報を総務部と共有しながら中核市移行に係る検討を行った。 今後も引き続き、中核市市長会や先進市を通じた情報収集等を行い、総務部との連携を図りながら中核市移行に係る検討を行う。	政策財務部 政策課 総務部 行政経営課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
75	ヒト 【モノ】 【カネ】	公共施設の機能集約、多機能化、総量抑制の推進(公共施設等統合管理計画の策定及び同計画に基づく公共施設の適正管理の推進)	◎ (計画策定)	◎ (分野別計画策定)	○	○	○	—	—	—	津市公共施設等総合管理計画については、総務省の策定指針改定に伴い、令和3年度中を目標に改定を行う。	政策財務部 財産管理課
76	ヒト	実働職員数2,500人体制を基軸とした人件費抑制と適切な業務推進体制の整備	○	○	○	○	○	○	令和3年度の組織体制の見直しに向け、人事課と連携し、部長級及び課長級職員のヒアリングの実施等、各課等の業務実態の把握、課題の整理等に取り組んだ。	—	適切な業務推進体制を整備出来るよう、様々な機会をとらえて現場の声や政策の実現に向けた方向性を把握し、組織改正を実施する。	総務部 行政経営課
								○	業務量等に基づき適正・効率的な人員配置を行うとともに、任期付職員、職務経験者の採用等、多様な任用形態を効果的に活用し、市民サービスの維持・向上につながる実効性のある定員管理を行った。 なお、職員の給与については、民間準拠方式の人事院勧告を尊重した取扱いとしていることから、令和2年度においては、民間の支給割合と均衡を図るため、期末手当の支給率の引下げの勧告が行われたため、当該勧告の趣旨を尊重し給与改定を行った。	—	業務量等に基づき適正・効率的な人員配置を行うとともに、任期付職員、職務経験者の採用等、多様な任用形態を効果的に活用し、市民サービスの維持・向上につながる実効性のある定員管理を行った。 これまでの取組により築き上げた市民サービスの維持・向上を図っていくため、今後においても、実働2,500人体制を基軸とする中で、人的資源の効果的な活用による着実な業務推進を図っていく。	総務部 人事課
								○	業務量等に基づき配置された人員について、適正な予算措置を行った。	—	業務量等に基づき配置された人員について、適正な予算措置を行った。	政策財務部 財政課
77	ヒト	国体に向けての臨時的かつ的確な業務推進体制の整備	○	○	○	○	○	○	国体・障害者スポーツ大会推進局により、準備業務等の着実な推進に取り組んだ。	—	適切な事業推進体制を構築していく。	総務部 行政経営課
								○	三重とこわか国体及び三重とこわか大会に向けた準備業務等の着実な推進を図るため、国体・障害者スポーツ大会推進局総務企画課に6人増員し、また同局競技運営課に運営調整担当を設置し、開催競技に関連する準備業務の着実な推進を図るとともに、同課に14人増員を図り、令和3年度の本大会の開催に対応する本格的な組織・職員体制の強化を図った。	配置職員数 平成28年度:5人 平成29年度:9人 平成30年度:13人 令和元年度:19人 令和2年度:39人	三重とこわか国体及び三重とこわか大会に向けた準備業務等の着実な推進を図るため、業務量の年次的な増加に的確に対応し、計画的に配置職員を増員し、本大会の開催に対応する本格的な組織・職員体制の強化を図った。	総務部 人事課
								○	三重とこわか国体等に向けての臨時的な業務推進体制に係る人件費及び事業費について、適正な予算措置を行った。	—	三重とこわか国体等に向けての臨時的な業務推進体制に係る人件費及び事業費について、適正な予算措置を行った。	政策財務部 財政課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
78	ヒト	業務実態に応じた的確な職員配置、定員管理の推進と組織・の育成・強化	○	○	○	○	○	—	階層別研修等において職員行動規範の浸透を図った。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外部講師による職員意識改革オープンセミナーは開催を中止した。 ※組織経営セミナーは人事課へ所管替え。	—	管理者層を対象とした組織経営セミナーや職員意識改革オープンセミナーの実施を通じて、組織経営の推進に係るトップの考え方を管理者層が共有することで、組織の効果的な運営に取り組んだ。 今後も組織としての課題解決力の強化等に努めていく。	総務部 行政経営課
								○	部長級職員へのヒアリング等により、各部等の権限移譲、新規事業、事業の進捗及び時間外勤務の状況を確実に聴き取るなど、増員が必要な所属及び減員可能な所属を的確に把握し、事務量に応じた、より適正な人員配置に努めた。	—	各部門の業務量や事業の進捗状況を的確に把握し、業務執行体制の見直しやプロジェクトの進展に伴う人員の再配置を行うことができた。今後についても、新たな事業の推進体制の整備や業務量の増に必要な人的資源を確実に投入する等、引き続きメリハリある職員配置を行っていく。	総務部 人事課
								○	外部委託の推進等の民間事業者の活用、公共施設における指定管理制度の運用、業務実態に応じた的確な職員配置などについて、適正な予算措置を行った。	—	外部委託の推進等の民間事業者の活用、公共施設における指定管理制度の運用、業務実態に応じた的確な職員配置などについて、適正な予算措置を行った。	政策財務部 財政課
79	ヒト	人材育成の推進と強化(派遣研修の拡充等、職員研修の充実)	○	○	○	○	○	○	新任担当主幹級、新任担当副主幹、新任主査、2年目及び新規採用の全階層別研修において、津市職員行動規範の振り返りと実践についてのディスカッションなど、行動規範の実践に向けた意識醸成を行うとともに、様々な研修において庁内講師の活用による、ノウハウの伝承も引き続き実施した。 また、派遣研修においては、令和元年度から継続してクレアシドニー事務所へ1名派遣し、津市政を推進する上で英語力と国際感覚を備え、豊富な経験と人脈を併せ持つ職員の育成を図った。	—	市民ニーズに的確に対応し、より質の高い行政サービスを提供するために、公務能率の向上等を目的として各種研修を実施した。 今後についても職員の資質向上に向け、効率的で効果的な研修を実施していく。	総務部 人事課
80	ヒト	マイナンバー制度に係る個人番号カードの普及促進	○	○	○	○	○	◎	マイナンバーカード交付円滑化計画に基づく各種政府施策により、交付申請数は緩やかに上昇していたが、令和2年4月に新型コロナウイルス感染症特別定額給付金の給付が決定されたこと、また令和2年9月に開始されたマイナポイント事業等を契機として、マイナンバーカード取得への関心が急速に高まり、申請件数の急増につながった。さらに令和2年12月末から令和3年3月末にかけて、マイナンバーカードの未取得者に対して国から直接カードの交付申請書が送付されるとともに、マイナポイント事業の申込には「令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した者」が対象者とされたため、令和3年3月末時点の交付申請件数は過去最高数を記録した。 また、令和2年8月には一般市民を対象として、イオン津南ショッピングセンターにおいて出張申請方式による申請受付のイベントを実施し、223件の申請受付を行った。令和3年1月においてもイオン城山にて同様のイベントの実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止とした。	マイナンバーカード交付枚数75,078枚/令和3年3月31日時点(制度開始以降累計) 交付率26.99%/令和3年3月31日時点	マイナンバーカードの申請状況については、申請者個人の自由意思によるものであることと、国の施策や社会情勢に関心が大きく左右されるため予測不可能な点が多いが、令和3年3月以降、申請数が大幅に低下することが予想される。現在、感染症の状況により広く一般市民を対象としたイベントの開催は困難な状況にあるが、企業や団体など比較的小規模でクローズドな対象に向けて、出張申請受付の実施や申請サポートの拡充等を行っていく。 マイナンバーカードの取得率の上昇とともにマイキープラットフォームを活用した各種制度の拡充が見込まれ、分野も多岐にわたると考えられるため、庁内横断的な制度の活用について検討する場をつくることが求められる。	市民部 市民課 総務部 行政経営課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、-:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
81	ヒト 【モノ】	教育委員会庁舎の整備及び本庁機能に係る効率的な業務推進体制の整備	◎ (供用開始)	—				—	—	—	—	政策財務部 財産管理課 総務部 行政経営課
82	ヒト 【カネ】	公共施設の維持管理体制の見直し	○	○	○	○	○	○	津市個別施設計画において、公共施設マネジメントを推進するための一元的な体制の整備、地区経営を推進するための体制の整備に取り組む旨を記載し、策定・公表した。	—	平成28年度に津市公共施設等総合管理計画、令和2年度に津市個別施設計画を策定し、管理運営に係る民間活力の導入、一元的な体制整備などの方針を打ち出した。 津市個別施設計画において施設区分単位に在り方検討を要するとした施設については、今後プロジェクト・チームにおいて、所管の適正化も含めて検討していく。	政策財務部 財産管理課
83	モノ 【ヒト】 【カネ】 ※再掲	将来に向けた津市のグランドデザインの明確化(津市の有する多様性・総合力を遺憾なく発揮し、持続的成長を支える健全財政に裏付けされた次期総合計画及び都市マスタープランの策定)	○	◎ (総計、都市マスター策定)	○	○	○	【再掲項目】NO2に同じ	【再掲項目】NO2に同じ	【再掲項目】NO2に同じ	【再掲項目】NO2に同じ	政策財務部 政策課 都市計画部 都市政策課
84	モノ 【ヒト】 ※再掲	認定こども園の整備	○	○	○	○	◎	【再掲項目】NO6に同じ	【再掲項目】NO6に同じ	【再掲項目】NO6に同じ	【再掲項目】NO6に同じ	健康福祉部 子育て推進課 教育委員会事務局 学校教育課
85	モノ	放課後児童クラブの支援充実	○	◎	—			○	放課後児童クラブ72クラブの運営に対する支援及び施設修繕等により環境改善を図るとともに、成美放課後児童クラブ及び栗葉放課後児童クラブの改修工事に係る設計業務委託、棕本地区放課後児童クラブ新築工事を行った。また、豊が丘地区へ新たに設置する民設民営の放課後児童クラブ施設建設に係る補助を行うことにより、放課後児童の居場所の確保を図ることができた。	整備箇所数 ⇒9箇所/5カ年	放課後児童クラブの施設整備については、児童数の増加に伴い、児童一人当たりの専用区画面積が基準を下回っている施設について、放課後児童クラブに係る整備指針に基づき計画的に整備を進めることにより、施設の狭あい化の解消に取り組んできた。 また、支援員等の資質向上を図るため、行政研修や研究大会を開催するとともに、放課後児童クラブ運営マニュアルや会計マニュアルの作成や施設の老朽化に対応するため修繕等により環境改善を図ることができた。 今後も、津市公共施設等総合管理計画の整備指針に基づき、小学校の余裕教室等の活用や公共施設の利活用等、計画的に整備に取り組むとともに、放課後児童クラブ施設への運営に対する支援及び施設修繕等により環境改善を図ることにより、保護者が昼間家庭にいない児童に対して、適切な遊び及び生活の場を提供していく。	教育委員会事務局 生涯学習課
86	モノ 【カネ】	小中学校普通教室へのエアコン設置	○	○	○	○	◎	◎	校舎の大規模改造工事にあわせて設置を行っていた2校が完了し、全小中学校の普通教室や特別教室等への設置が完了した。	整備校数(小学校)⇒48校 ／5か年合計 整備校数(中学校)⇒17校 ／5か年合計	より多くの子どもたちの学習環境の改善を図ることを目的に整備に取り組んだ。今後は整備したエアコンの適切な維持保全に努めていく。	教育委員会事務局 教育総務課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
87	モノ 【カネ】	小中一貫教育の推進(小中一体型の校舎整備等)	○	◎	－			－	—	—	平成29年4月に、美里地域の3小学校及び1中学校を再編した義務教育学校「津市立みさとの丘学園」として開校し4年が経過した。さらに、前期後期の教職員が一体となって、子どもたちの9年間の学びを見通した教育活動を充実させることができた。 また、義務教育学校として魅力を発信するため、美里創造学習や英語教育など特色のある教育活動にも継続して取り組んでいる。	教育委員会事務局 教育総務課 学校教育課 教育研究支援課
88	モノ 【カネ】	小中学校校舎の計画的な大規模改造・増改築の推進(プレハブ校舎の解消等)	◎ (プレハブ校舎解消)	○	○	○	○	○	校舎の大規模改造事業については、西が丘小学校(三期工事)及び久居中学校(三期工事)を実施し、令和2年度をもって計画を達成し事業を完了した。	整備校数⇒6校／5か年合計	建築された時期が古い施設を優先に、計画的な老朽化対策の推進に取り組んだ。令和3年度以降は計画的・効率的な学校施設の長寿命化改修工事を進めていく。 令和3年度に桃園小学校でプレハブ教室解消のための増築工事を行う。	教育委員会事務局 教育総務課
89	モノ 【カネ】	小中学校トイレの計画的な洋式化の推進	○	○	◎	－		－	—	整備校数⇒22校／5か年合計	学校が「学習の場」、「生活の場」としてふさわしい快適な環境になるよう、学校施設のトイレの洋式化に取り組んだ。今後も必要に応じて対応を検討していく。	教育委員会事務局 教育総務課
90	モノ 【ヒト】 ※再掲	安全な通学路の計画的整備及び通学児童の安全性・利便性の確保	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO11に同じ	【再掲項目】NO11に同じ	【再掲項目】NO11に同じ	【再掲項目】NO11に同じ	教育委員会事務局 学校教育課 建設部 津北工事事務所 津南工事事務所 建設整備課
91	モノ 【カネ】	学校給食施設の整備	○	○	○	○	○	◎	藤水小学校給食室の整備を行い、雲出小学校への給食提供の共同化を開始した。また、桃園小学校の改修工事に伴い、戸木小学校から桃園小学校への給食提供の共同化を開始した。	—	自校方式の共同化への取り組みを、下記のとおり進め、実施することができた。 ①神戸小→片田小、楡形小(平成30年度) ②白塚小→栗真小(平成30年度) ③新町小→安東小(平成31年度) ④藤水小→雲出小(令和2年度) ⑤戸木小→桃園小(令和2年度) 老朽化が進み、手狭な立成小学校の給食室について、増築を伴う改修整備を行った。(平成29年度) また、西が丘小学校の大規模改造工事に併せ、給食室の整備を行った。(令和元年度) 今後についても、必要な給食室改修整備や適切な調理員配置に努める。	教育委員会事務局 教育総務課
92	モノ	新たな応急診療所の開設	○	◎	－			－	—	—	医師会、薬剤師会等の関係機関と運用面等について、協議を進め、新たな応急診療所を平成29年4月1日に開設した。また、新たな応急診療所の施設概要、診療日、診療時間等について、市長定例記者会見や広報津等を通じて、積極的に啓発を行った。	健康福祉部 地域医療推進室
93	モノ 【ヒト】 ※再掲	地域医療の充実(医療過疎地域での医療の確保)	○	○	◎	－		【再掲項目】NO18に同じ	【再掲項目】NO18に同じ	【再掲項目】NO18に同じ	【再掲項目】NO18に同じ	健康福祉部 地域医療推進室

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
94	モノ	防災情報伝達機能の強化(災害情報戸別受信装置の配付等)	○	○	◎	－		○	昨年に引き続き、広報津への掲載やFM三重による放送等で周知を行い続けた結果、年度末の3月には256台の貸与をすることができた。 そのため、この約1年間での合計貸与数は957台にまで増進することができ、貸与率は51.0パーセントとなった。	—	緊急告知ラジオ貸与事業を平成29年10月2日から開始し、広報津への掲載やFM三重による放送等で周知を行い、避難行動要支援者とその支援等関係者(自治会、民生委員、自主防災会等)で津市防災情報メールや音声応答サービスなどによる災害情報が得られない方に対して更なる情報伝達手段の拡充を図ってきた。 今後もより多くの市民の方々へ貸与することができるよう活動を実施していく。	危機管理部 危機管理課
95	モノ 【カネ】	防災物流施設、防災コミュニティセンターの整備	◎ (物流施設)	○	○	◎ (コミュニティーセンター)	－	○	コミュニティセンターとして貸館業務を行う外、施設管理を地元自治会に委託を行い、消防用設備及びエレベータの点検業務委託を業者に行い、適切な施設管理を実施した。消防法に基づいた消防訓練を年2回実施し、通報訓練を行った。	—	コミュニティセンターとして貸館業務を行うほか、施設管理を地元自治会に委託を行い、消防用設備及びエレベータの点検業務委託を業者に行い、適切な施設管理を実施した。 今後もこのように適切な施設管理を行えるよう努めていく。	危機管理部 危機管理課
								—	—	—	(仮称)津市津南防災コミュニティセンター建設用地に係る地権者と土地売買契約等を締結し、建設用地を確保した。	市民部 市民交流課 市民課
96	モノ	避難所の快適化の推進(プライベートに配慮した居住性を有した避難所の整備)	○	○	○	○	○	○	昨年度に引き続き、避難スペースとして会議室、体育館から最寄りの教室等を有効活用し、避難者の良好な生活環境の確保が図られるようエアコンやテレビが視聴できる等の環境の整備及び新型コロナウイルス感染症対策として体調不良者が空き教室等を使用できるように考え方を共有している。 また、避難所における新型コロナウイルス感染症に関する感染情報等が的確に収集できるように、公民館等にテレビを設置すると共に、感染防止のための避難所対策事業として段ボール間仕切り等を各避難所に配備したことに伴い、プライベートに配慮した空間を有することができ避難所の整備に繋げることができた。	テレビ未設置の避難所へのテレビ設置台数/33台 段ボール間仕切り/2,172区画	各学校(公民館含む)と災害時における空部屋の提供について、毎年、施設管理者にお願いしておりますが、段ボール間仕切り等が配備されたことから、プライベートに配慮した居住性を有した避難所の整備に取り組むことができた。 今後においても、可能な範囲で災害時に安心して避難できる空間整備に取り組んでいきます。	危機管理部 防災室
								—	—	—	小規模災害時の避難スペースとして会議室や、体育館から最寄りの教室等を適宜有効活用し、避難者の良好な生活環境の確保が図られるようエアコンの使用やテレビの視聴ができる等の環境の整備について、考え方を共有した。	教育委員会事務局 学校教育課
97	モノ 【ヒト】 【カネ】 ※再掲	海岸堤防の整備推進(市北部地域)	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO19に同じ	【再掲項目】NO19に同じ	【再掲項目】NO19に同じ	【再掲項目】NO19に同じ	農林水産部 水産振興室 建設部 事業調整室
98	モノ	二級河川志登茂川、安濃川、相川の改修促進	○	○	○	○	○	○	管理者である三重県へ早期整備の要望を行い、令和2年度は三重県において、志登茂川については河口部から近鉄橋までの区間において、堤防嵩上げが継続され、安濃川については、三泗川工区の改修が継続され、相川については仮橋を含む仮設道路の工事に着手された。	—	志登茂川は令和元年度から令和2年度まで、相川は令和元年度から令和8年度までの個別補助事業として採択されたため、事業が加速した。 今後も引き続き、県に着実な事業推進を要望していく。	建設部 事業調整室

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
99	モノ 【カネ】	(仮称)香良洲高台防災公園の整備 推進	○	○	○	○	○	○	香良洲高台防災公園の整備等に関する協議会において利用方法の検討を行った。	—	庁内関係部局とも連携し、香良洲高台防災公園の整備に係る方向性を整理した。令和2年度まで、スポーツ振興課は香良洲高台防災公園整備等に関する協議会の委員として協議に参加していたが、スポーツ施設としての整備は行わない方向となったことから、令和3年度からオブザーバーとして参加する。	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
								○	津波避難対策における一時避難所として「香良洲高台防災公園の整備等に関する協議会」において事業内容の検討を行った。	—	平成28年度から令和2年度の間に開催された「香良洲高台防災公園整備等に関する協議会」(第5回～第22回)で香良洲高台防災公園の整備に関し、地元住民と市関係部局が意見交換を実施し進めてきました。今後も関係部局と連携し整備を実施していきます。	危機管理部 防災室
								○	約2.2haの区域が海拔10.0m(計画高さ)の高台となっており、平成29年4月から津波災害の一時避難場所として位置付けられ、国や県が実施する公共事業から良質な発生土を継続的に搬入し、引き続き高台造成の早期完成に取り組んでいます。 また、平成29年8月に都市計画決定し、平成30年2月に都市計画公園事業の認可を受け、国の防災安全交付金を活用した都市公園整備事業として事業に着手し、平成30年度には高台造成工事、公園区域の外周道路整備や区域からの雨水排水路整備に係る測量設計を行い、令和元年度から公園の詳細設計を行い、令和2年度に完了した。 公園整備工事に先立ち、雨水排水路整備工事を進めた。	—	公共事業からの発生土受け入れを順調に進め、早期の整備完了を目指して設計及び工事に取り組んできた。 今後においても、関係機関及び地元住民との調整を適宜行いながら、整備を着実に進め、早期完成に努める。	建設部 建設整備課
100	モノ 【カネ】	香良洲漁港北防波堤延伸工事の推進	○	○	◎	—		—	—	—	平成29年度で北防波堤延伸工事は完了しました。	農林水産部 水産振興室
101	モノ 【ヒト】 ※再掲	家具等転倒防止対策の推進	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO26に同じ	【再掲項目】NO26に同じ	—	—	危機管理部 防災室
102	モノ 【ヒト】 ※再掲	自主防災組織への支援	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO29に同じ	【再掲項目】NO29に同じ	—	—	危機管理部 防災室
103	モノ 【ヒト】 ※再掲	津波避難ビルの指定の推進	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO30に同じ	【再掲項目】NO30に同じ	—	—	危機管理部 防災室

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
104	モノ	消防署・消防署分署の計画的整備 (一志分署、南分署、西分署及び北消防署)	◎ (一志分署)	○	◎ (南分署)	○	○	○	北消防署の整備について、所管しているスポーツ振興課が廃棄物に関する土壌調査等を実施し、三重県と協議しました。 当該調査の結果、汚染はなかったため、令和3年度から北消防署整備に着手することとなった。 西分署の建替えについては、消防力の適正配置を念頭に置きながら、現在の中消防署の機能分担も含めて、その規模や機能について、部内で検討を行いました。	—	一志分署、南分署については、整備が完了しました。 北消防署については、整備予定地の旧三重武道館の解体工事の遅れや、その敷地から廃棄物が見つかるなど、不測の事態が発生し、整備に着手するのが遅れたが、令和3年度から着手できる見込みが立ちました。 西分署については、様々な検討を行ったが、整備に至りませんでした。 今後、北消防署については、令和5年度を目途に整備完了を目指すこととし、西分署の整備については、引き続き様々な観点からの検討を行い、整備に向けた検討を行います。	消防本部 消防総務課
105	モノ 【カネ】	新最終処分場第1期分の効果的運営 と第2期分の整備の推進	◎ (1期分)	○	○	○	○	○	津市リサイクルセンターから出た不燃残渣を津市一般廃棄物最終処分場で洗浄処理し、適切に埋立て処分を行った。 また、2期処分場の建設時期については、津市一般廃棄物処理基本計画(平成30年3月策定)に基づき、津市リサイクルセンター稼働後の埋立実績量の推移を踏まえ判断していくことにした。	受入量⇒7,091t/5か年合計 埋立量⇒7,667t/5か年合計 残余容量⇒79,312m ³ /5か年合計	津市リサイクルセンターから排出された不燃残渣を津市一般廃棄物最終処分場で洗浄処理し、適切に埋立て処分することができた。 なお、令和3年度以降も適切に埋立て処分するとともに、2期処分場の建設時期については、今後も津市一般廃棄物処理基本計画(平成30年3月策定)に基づき、津市リサイクルセンター稼働後の埋立実績量の推移を踏まえ判断していく。	環境部 環境施設課
106	モノ	リサイクルセンター・環境学習センターの効果的運営	◎	—				—	—	津市リサイクルセンター 搬入量⇒68,673t/5か年合計 処理量⇒54,838t/5か年合計 搬出量⇒63,429t/5か年合計 環境学習センター 施設利用者数⇒16,833人/5か年合計 活動団体の施設利用回数⇒542回/5か年合計 講習会開催実績⇒105回/5か年合計	津市リサイクルセンターでの徹底した選別の励行と適正管理により、一般廃棄物最終処分場の埋立量を大幅に減少することができた。 なお、令和3年度以降も引き続き徹底した選別の励行と適正管理に取り組んでいく。 平成28年度以降も環境学習センターを環境に関する拠点として情報発信を行い、循環型社会の形成に向け、取り組んだ。 環境学習センターでは、自然観察会の実施や施設見学の受け入れ、3Rなどに取り組む自主活動団体による活動場所の提供、環境基礎講座や人材育成講座を開催し、市民が環境について学び、考える機会づくりに努めた。 今後、環境学習センターが市民の環境学習・環境活動の拠点となり、人材育成・人材活用の場となる体制づくりに積極的に取り組み、循環型社会の形成を目指していく。	環境部 環境政策課 環境施設課
107	モノ 【ヒト】 ※再掲	再生可能エネルギーによる発電の促進	○	○	○	◎	—	【再掲項目】NO36に同じ	【再掲項目】NO36に同じ	【再掲項目】NO36に同じ	【再掲項目】NO36に同じ	環境部 環境政策課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
108	モノ 【カネ】	「美里水源の森整備計画」に基づく美里水源の森の整備支援	○	○	◎	－		○	水源の森の水源涵養林等を活かしながら、自然や環境保全を学べる場として市内の小学生を対象に、「銘板作り」や「野鳥巣箱作り」、「シイタケ菌打ち」の野外体験や林業体験を実施した。 長野川流域環境保全協議会と津市が維持管理委託契約を結び維持管理活動を行った。	環境体験学習の参加者数と実施回数 226人/3回(R1) 130人/3回(R2)	H27～H30Iにおいて、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、散策道やトイレ棟などの施設整備を行った。 施設整備が完了したH31(R1)年度から、市内の小学生を対象に「銘板作り」、「巣箱作り」、「シイタケ菌打ち体験」などの環境体験学習を実施している。 R3年度においては、協議会の組織強化と、新たな散策道等の整備計画を計画していく。	美里総合支所 地域振興課
109	モノ	安濃ダムに係る小水力発電の推進	◎ (売電開始)	○	○	○	○	○	安濃ダムについては、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度を活用し、ダムの放流水を利用した小水力発電所にて平成28年4月より売電を開始しており、発電した全量を中部電力に売買いし、実績として令和2年度は1,081,080kwh(30,560,000円)となった。	売電量(金額) 1,081,080kwh (30,560,000円)	安濃ダムの放流水を利用した小水力発電で、一定の効果及び売電につながった。 SDGsの観点からも再生可能エネルギーの活用を今後も継続していく。	農林水産部 農業基盤整備課
110	モノ 【カネ】	上水道基幹管路の耐震化の推進	○	◎ (耐震化率30%)	○	○	○	△	基幹管路の整備にあたり、用地取得が必要となったことから地権者との交渉を進め用地買収を行った。また、更新ルートを選定及び工法検討を行うと同時に地権者との交渉を進め、詳細設計を完了させた。	整備計画11.1km/年	整備実績57.4km/5か年合計 生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、耐震化の促進を図っていく。	上下水道事業局 水道工務課
111	モノ 【ヒト】 ※再掲	上水道事業の経営改善の推進(現行の水道料金の維持)	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO37に同じ	【再掲項目】NO37に同じ	【再掲項目】NO37に同じ	【再掲項目】NO37に同じ	上下水道管理局 経営企画課
112	モノ 【カネ】	流域下水道事業志登茂川処理区に係る面整備の推進	○	○	○	○	○	○	志登茂川処理区の津駅東口から津市西部にかけて行う重点化事業区域の整備と末端管渠が整備済の団地を接続する管渠整備を中心に行った。 令和2年度の事業により志登茂川処理区の管路等の整備延長は5713m、整備面積は18.10haの増となった。 また、大型団地への接続替えに向け、処理場所有者等と協議を進めた。	—	工事施工については、地元説明及び回覧配布を行い、市民に十分理解されるよう努めた。 また、国の交付金を活用した取組の推進を図った。(令和元年度からは、弾力条項) 令和5年度以降の5箇年計画を作成し、最新情報発信を行っていく。	上下水道事業局 下水道工務課
113	モノ 【カネ】	市営浄化槽事業の推進(普及促進と着実な事業展開)	○	○	○	○	○	○	令和2年度は、市営浄化槽事業として、合併処理浄化槽の新設(37基)、転換(45基)、帰属(91基)を行い、合計173基の維持管理を行うこととし、これまでの維持管理基数と併せて3,294基の合併処理浄化槽の維持管理を行うことで公共用水域の保全に努めた。	—	本年度において、津市生活排水処理アクションプログラムの見直しを行い、効果的な事業を展開できるよう事業計画を策定し、水洗化率の向上に係り単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換を推進するとともに適正な維持管理に向けた取組を行っていきます。	上下水道事業局 下水道工務課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
114	モノ	共同污水处理施設の市への移管の推進	○	○	○	○	○	○	残る5団地の管理組合等に対して、津市が帰属条件としている劣化状況を数値化した指標である健全度が3以上となるよう、主要機器及び付帯設備の修繕計画の策定を指導し、併せて「津市共同污水处理施設修繕工事補助金交付要綱」の活用を推進し、施設の健全度向上に努めている。 なお、前年度覚書を締結した1団地については、令和4年度の施設帰属にむけ、宅内排水設備の誤接続調査が開始。また他1団地については、令和2年12月25日付けで団地住民内で津市へ帰属の意思決定が取れたという、意思決定書を受理した。	—	広報津や市ホームページ等を通じた共同污水处理施設事業の啓発、及び自治会や施設の管理組合と協議を行い、4団地の処理施設の帰属を受けた。今後についても、早期に処理施設の帰属に向けた準備作業を完了してもらえよう、施設関係者との協議を進めていく。	上下水道事業局 下水道工務課
115	モノ	狭あい道路の整備の推進(助成制度の創設等)	○	○	○	○	○	○	40件の土地の寄附があったことで、延長1,183m、面積923㎡の道路拡幅用地を取得できた。	助成制度の活用5ヵ年合計177件	令和元年から令和5年の5箇年計画で掲げた、狭あい道路に対する支援制度の周知を、ホームページ、チラシ、パンフレット等で周知し、地元自治会へ助成制度の啓発を実施。 また、国土交通省における「狭あい道路解消のための取組に係る調査及び事例集」に掲載し取組を促進した。 今後もこれまでの取組を継続していくことで、年間40件～50件の事業を実施する。	都市計画部 建築指導課
								○	令和元年度に寄附を受けた用地について、道路整備を行った。	—	今後も都市計画部と連携し、狭あい道路事業の取組を推進していく。	建設部 津北工事事務所 津南工事事務所
116	モノ	地籍調査の計画的推進(沿岸部(重点整備区域)における平成36年度の調査達成率100%の達成)	○	○	○	○	○	○	津地域の雲出・高茶屋・藤水地区の一部、白塚・栗真地区の一部及び河芸地域の上野・豊津地区の一部において事業を推進し、雲出・高茶屋・藤水地区の一部の調査を完了した。	重点整備区域の進捗率65.8%	地域住民や土地所有者の理解・協力を得ながら、着実に調査を進めることが出来た。引き続き、重点整備区域の調査完了を目指して事業推進を図っていく。	建設部 用地・地籍調査推進課
117	モノ	一色浜田線以北(海岸道路)の生活道路として整備検討	○	○	○	○	○	○	効率的かつ、経済的な道路整備を実現するため、海岸保全整備連携事業により整備される堤防に道路機能を持たせた一体整備が出来よう、三重県と協議を進め、上野地区海岸工区では、一部区間の工事が完成した。白塚漁港(河芸地区)工区では、三重県と事業に関する協定を締結し、令和4年度の現場着手に向け事業を進めた。	—	三重県と協議を重ね事業の進捗を図ることができた。 今後も引き続き、三重県と協議を重ね、道路整備の早期完成を目指し、取り組んでいく。	建設部 建設整備課
118	モノ	下之川住民交流センターの整備推進及び効果的運営	◎ (供用開始)	○	○	○	○	○	令和2年度は、15,632件(1日平均50件)の利用があった。	利用者数82,721人(5ヵ年実績)	平均して下之川地域住民の約14%の利用により、地域コミュニティの形式及び地域の活性化に資することができた。今後は、施設職員の業務の効率化を図るとともに、住民の利用促進に努め、住民の交流促進と健康増進を図る。	美杉総合支所 地域振興課 市民部 市民交流課
119	モノ 【ヒト】 【カネ】 ※再掲	水道事業及び下水道事業の一体かつ効率的な事業運営(上下水道事業経営基本方針の策定)	○	◎ (経営基本方針策定)	○	○	○	【再掲項目】NO40に同じ	【再掲項目】NO40に同じ	【再掲項目】NO40に同じ	【再掲項目】NO40に同じ	上下水道管理局 経営企画課
120	モノ 【ヒト】 【カネ】 ※再掲	水道事業の効率的かつ計画的な事業推進(仮称・第2次水道事業基本計画の策定)	○	◎ (基本計画策定)	○	○	○	【再掲項目】NO41に同じ	【再掲項目】NO41に同じ	【再掲項目】NO41に同じ	【再掲項目】NO41に同じ	上下水道事業局 水道工務課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
121	モノ 【ヒト】 【カネ】 ※再掲	下水道事業の効率的かつ計画的な事業推進(下水道事業基本計画の策定)	○	◎ (基本計画策定)	○	○	○	【再掲項目】NO42に同じ	【再掲項目】NO42に同じ	【再掲項目】NO42に同じ	【再掲項目】NO42に同じ	上下水道管理局 経営企画課
122	モノ 【カネ】	久居駅周辺地区都市再生整備計画の着実な推進(駅東口:道路、駐車場、駐輪場、防災施設整備、駅西口:歩行空間整備、久居東鷹跡町:久居ホール整備等)	○	○	○	◎	－	○	久居駅東口において、久居駅東口広場、久居駅前公共自転車駐車場解体工事及び久居駅前第2公共自転車等駐車場整備工事を実施し、供用を開始した。これで本事業に係る全ての工事が完了した。 また、本事業の事業評価を行うため、事後評価として、整備計画区域内の住民を対象に整備後の久居駅を中心とした地域の満足度等に関するアンケート調査を実施した。	—	平成27年度から令和2年度にかけて実施した久居駅周辺地区都市再生整備計画事業により、久居駅東口の交通処理機能を再編し、交通混雑の解消、駐車場及び駐輪場の整備等、副都市核の交通結節点としてふさわしい空間整備を行い利便性、安全性の向上を図ることができた。	建設部 建設整備課
								◎	供用開始に伴う事務手続き上の諸問題について改善を図り、また、久居駅周辺の自転車等放置禁止区域を拡大した。ほかに旧駐輪場跡地を公共自転車等駐車場として整備した。	駐車場利用率 (R2中)⇒ 87.4%	引き続き、駐車場利用率の向上に資する情報発信に努めるとともに、業務上における問題点の改善を図っていく。	市民部 市民交流課
								○	事業が完了したことに伴い、久居総合支所が主催で行っている、久居地域の避難所要員の説明会の中で、耐震性貯水槽をはじめとする防災資機材の使用方法を説明し、災害時における防災力の強化を図った。	—	久居駅周辺地区都市再生整備事業を主で行っている建設部をはじめ、各関係部局と調整しながら耐震性貯水槽設置事業を実施することができた。今後は、久居総合支所が開催している避難所要員の説明会や、周辺自治会への学習会等で周知を行い、地域の防災力強化を図っていく。	危機管理部 防災室
								—	—	—	津市の文化芸術の振興をリードする拠点施設として、津市久居アルスプラザを建設し、令和2年度にオープンした。 今後、市民の文化芸術活動の場や機会を提供すること、質の高い文化芸術に触れる機会を提供することを通じて、市民の活動を支援する役割を担っていく。	スポーツ文化振興部 文化振興課
								—	—	—	久居駅周辺地区都市再生整備事業による駐車場廃止まで収容台数の減少に伴う利用者からの苦情及び問い合わせが多く寄せられたが、ポルタひさい駐車場や周辺の民間駐車場を案内するなど一時的な対応を行った。また、工事部署へ円滑に現場を引き渡せるよう駐車場の管理を行った。	久居総合支所 地域振興課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
123	モノ	JR名松線の利用促進の推進	◎ (復旧)	○	○	○	○	△	令和2年度においてはJR名松線沿線地域活性化協議会を通じ三重県、松阪市と協力し、関係市が開催するイベントを中心として、東京・名古屋などの県外におけるPRを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、参加予定であったイベントが中止となったため、例年のような取り組みはできなかったが、県民ホール等での名松線パネルの展示や全国紙の鉄道雑誌への広告掲載を行うことでPRを行った。	—	運行再開後、伊勢奥津駅を中心に季節のイベントや見どころに合わせた無料臨時バスの運行を行うとともに、JR名松線沿線地域活性化協議会を通じ三重県、松阪市と協力し、県外で開催された鉄道イベントや沿線地域の各団体が開催する利用促進イベントにおいて、利用促進グッズを配る等PRをすることで、利用促進を行った。 名松線利活用促進を目的としたイベントを実施する中で、JR名松線沿線地域活性化協議会や沿線地域の各団体、JR東海と協力連携して、官民一体となって市内外においてPR活動を行った。 計画期間の最終年度である令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、参加予定であったイベントが中止となり、思うような取り組みができなかった。 そういった状況下においても対応できるように、今後はインターネットを活用した利用促進事業も検討していく必要がある。	都市計画部 交通政策課 美杉総合支所 地域振興課
124	モノ 【カネ】	千歳山の整備推進	○	○	○	○	○	○	千歳山へのアクセス道路として利用可能な整備を念頭に、岩田池公園の園路を整備するため、令和2年度に岩田池公園整備事業におけるサブエントランス整備工事を実施した。 千歳山については都市計画公園として整備を進める計画であり、隣接する岩田池公園との計画の整合や他の都市公園整備事業の進捗状況に合わせた整備時期などについて、課題整理を行った。	—	千歳山へのアクセス道路として利用可能な整備を念頭に、岩田池公園の園路整備に取り組んできた。 交付金の配分額については、厳しい状況が続いているが、都市計画公園として整備を進める計画であることから、隣接する岩田池公園の計画と整合を図りながら、状況に応じて整備に取り組んでいく。	建設部 建設整備課
125	モノ 【ヒト】 ※再掲	香良洲橋架け替え事業の推進(三重県への要望)	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO45に同じ	【再掲項目】NO45に同じ	【再掲項目】NO45に同じ	【再掲項目】NO45に同じ	建設部 事業調整室
126	モノ 【カネ】	大谷踏切の拡幅の推進	○	○	○	○	◎	○	地元組織の津駅前北部地区まちづくり連絡協議会の委員や、津駅前北部土地区画整理審議会委員等関係者に進捗状況等について説明を行った。	—	大谷踏切拡幅事業に伴う道路改良事業の設計により、津駅前北部土地区画整理事業において、道路法線を変更する必要性が生じたことから、平成29年度に事業計画を変更し、公共用地及び宅地の形状、面積等の変更を行った。また、大谷踏切拡幅事業の進捗について、地元組織等に説明を行った。	都市計画部 津駅前北部土地区画整理事務所
								○	社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金事業)を活用して事業を推進し、令和2年11月2日に市道の通行止めを行い道路改良工事及び鉄道事業者へ委託し踏切拡幅工事に着手した。また、事業用地を確保するため、用地買収及び家屋等の補償を実施した。	—	社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)を活用し、鉄道事業者及び関係機関と協議を行い、事業の推進を図ることができた。現在、踏切拡幅の工事中で、今後は鉄道架道橋工事を予定しているため、引き続き鉄道事業者との連携により事業を推進していく。	建設部 建設整備課
127	モノ 【カネ】	津興橋の架け替えの推進	○	○	○	○	○	○	令和2年度から旧橋撤去に着手し、旧橋上部工の撤去が9月に完了した。 11月からは、旧橋橋脚3基の撤去に着手した。	—	計画通りに事業の進捗を図ることができた。 今後も引き続き、令和8年度の完成に向け取り組んでいく。	建設部 建設整備課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
128	モノ	国道163号片田バイパスの整備促進	○	○	○	○	○	○	管理者である三重県へ早期整備の要望を行い、令和2年度は三重県において、3工区(片田薬王寺町～県道片田井戸久居線付近(L=2.4km))の用地買収及び道路改良工事(片田町～片田井戸町)が継続された。	—	平成28年度より3工区(片田薬王寺町～県道片田井戸久居線付近(L=2.4km))の道路工事に着手され、事業が進められている。今後も引き続き、県に早期の完成を要望していく。	建設部 事業調整室
129	モノ 【カネ】	上浜元町線(県道津久居線～国道165号)の整備推進	○	◎	—			—	—	—	道路改良工事により、国道165号交差点から北側へ270m区間の供用を開始した。	建設部 建設整備課
130	モノ 【カネ】	市道榎木原新開線、北長野間の新たな路線(国道163号のバイパス機能)の整備推進	○	○	○	○	○	○	津市道路整備計画に基づき、優先度ランクが高い路線の早期事業化が、可能となるよう、現在事業中の道路整備の進捗を図った。	—	現在事業中の道路整備の進捗を図れるよう取り組んできた。 引き続き、時代に即した、効率的に投資効果の上がる道路整備を進めていく。	建設部 建設整備課
131	モノ 【ヒト】 ※再掲	県道一志美杉線室の口バイパスの整備及び矢頭トンネル・室の口間の2車線化の促進(三重県への要望)	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO46に同じ	【再掲項目】NO46に同じ	【再掲項目】NO46に同じ	【再掲項目】NO46に同じ	建設部 事業調整室
132	モノ	井生地域の地元所有公園の適切な維持管理	◎	○	○	○	○	—	—	—	平成28年度に井生地区所有の3公園について土地の寄附を受けるとともに、地区からの要望に基づきフェンスや照明灯など老朽化施設の更新工事を施工し、適切な維持管理を行った。	建設部 津南工事事務所 建設整備課
133	モノ 【ヒト】 ※再掲	グリーンロード・国道165号交差点及び県道二本木御衣田線間の県道新設の促進(三重県への要望)	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO47に同じ	【再掲項目】NO47に同じ	【再掲項目】NO47に同じ	【再掲項目】NO47に同じ	建設部 事業調整室
134	モノ 【カネ】	下之川バイパスの整備推進	○	○	○	○	○	○	三谷中津線については、引き続き道路改良工事を実施し、令和3年3月26日に供用を開始した。	—	三谷中津線については、平成28年度に工事着手を行い、令和2年度末に約800mを供用開始できた。今後は、道路占用物件の移設により、未着手となっている三谷中津線の終点部の工事を行い当該路線の事業を完了させるとともに、脇ヶ野篠ヶ広線の工事着手にむけ、用地取得を進める。	建設部 建設整備課
135	モノ 【ヒト】 ※再掲	国道368号下太郎工区、奥立川工区の整備促進及び石名原工区の事業化促進(三重県への要望)	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO48に同じ	【再掲項目】NO48に同じ	【再掲項目】NO48に同じ	【再掲項目】NO48に同じ	建設部 事業調整室
136	モノ 【カネ】	津市公園施設長寿命化計画に基づく施設更新	○	○	○	○	○	○	平成28年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、令和2年度には国の交付金を活用し既存の6公園にて老朽化した遊具を計画的に更新する工事施工を行った。	—	交付金の配分状況により、実施が難しい年度もあったが、老朽化施設の更新を実施してきた。 今後においても、地域ニーズを把握しながら、公園長寿命化計画に基づいて、老朽化施設の更新を着実に進めていく。	建設部 建設整備課
137	モノ 【カネ】	中勢グリーンパークの整備促進	○	○	○	○	○	○	公園の利活用アイデアなどを民間事業者にヒアリングするサウンディング調査結果に基づき、事業手法の検討をおこない、都市公園法改正に伴い創設された公募設置管理制度(Park-PFI)を活用して、官民連携事業において利用者の利便性向上や更なる魅力増進を図り整備を進めることとし、事業者の公募を行った。	—	交付金の配分額が十分でない状況の中で、都市公園法の改正による新制度を活用し、従来の整備手法とは異なる民間事業者の資金やノウハウを活用した公園の整備に取り組むことが出来た。 当該事業を円滑に進め、利用者の利便性向上や更なる魅力増進につながるような取り組みを行っていく。	建設部 建設整備課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
138	モノ 【カネ】	岩田池公園の整備促進	○	○	○	○	○	○	千歳山へのアクセス道路として利用可能な整備を念頭に、岩田池公園の園路を整備するため、令和2年度に岩田池公園整備事業におけるサブエントランス整備工事を実施した。	—	園路整備にあたり、設計、調査及び用地取得を進め、工事の一部に着手することが出来た。交付金の配分額については、厳しい状況が続いているが、状況に応じて着実に整備を進めていく。	建設部 建設整備課
139	モノ 【カネ】	道の駅津かわげの効果的運営	◎ (開 駅)	○	○	○	○	○	コロナ禍においても、安全・安心に施設を利用していただくため、下記のとおり感染拡大防止対策を行った。 ①消毒液や非接触体温計、CO2濃度測定器を設置した。 ②パンを個別包装した。 ③来駅者が多い場合は入場制限を行った ④マスク未着用の方にはマスクを提供し着用してもらった。 新商品の特別販売コーナーを設け、売れ行きのモニターを行い、効率的な販売ができるよう商品の選別を行った。 来駅者数 R2 745,590人 R1 820,489人 H30 756,526人 H29 778,896人 H28 1,077,914人	—	開駅以降、道の駅経営で実績のある指定管理者の取り組みにより来駅者が順調に増加してきたところであったが、新型コロナ感染拡大により、令和2年度は減少した。 今後は、コロナ禍の新しいライフスタイルに対応しながら、どのような取り組みが効果的であるかを探っていく。また、情報発信を強化し津市のPRとともに来駅者拡大を図っていく。	商工観光部 商業振興労政課 河芸総合支所 地域振興課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
140	モノ	市営の温泉・宿泊施設の経営改善の推進	○	○	○	○	○	○	令和元年9月9日から令和2年2月28日まで行 た事業者の募集は、4者からの応募があり、提案の審 査については、有識者ら7名による津市榊原自然の 森温泉保養館整備・運営事業実施業務プロポーザル 方式審査委員会を開催し、令和2年5月25日付けで 同委員会から審査結果についての提言があった。同 委員会の提言を受け、本市では、最優先候補者を津 市榊原自然の森温泉保養館整備・運営事業実施業 務に係る最優先交渉権者として決定し、本事業に係 る協議を行い合意に達したため、令和2年10月1 日、(株)マザーズを代表事業者とするコンソーシアムと 基本契約を締結し、同年10月14日、設計事業者で ある(株)マールと調査・設計業務委託契約を締結し、調 査・設計業務に着手した。	—	令和3年度に建設工事に係る工事請負契約 を締結し、令和4年8月の供用開始に向けて事 業を進めていく。	久居総合支所 地域振興課
								○	コロナ禍において、津市プレミアム付商品券、三重 GoToEat、みえ旅プレミアム旅行券の登録を行い、 独自にも宿泊や宴会のキャンペーンを行い集客に努 めた。また、HPや新たにInstagramを開設しPR を行った。しかしながら、コロナ禍においては宿泊や 宴会の利用者は大幅に減少した。 レストランにおいては、新メニューやテイクアウトメ ニューの開発を行い利用者は令和元年度9586人、 2年度8854人と732人の減少に留まった。	—	コロナ禍において、新メニュー開発、新企画、 マスメディアへの働きかけを行い、費用を最小 限に大きな成果を生む取り組みをアイデアと工 夫でコロナ終息後の集客を見据えて行ってい きます。	芸濃総合支所 地域振興課
								○	安濃交流会館(あもう温泉)について、令和2年3月 25日から令和3年3月31日の期間において、交流 会館利活用促進に係る賃貸借事業者の再募集を行 い、3者と3室の賃貸借契約を締結し、令和元年度の 募集分と合わせ5者と6室の賃貸借を行っている。 今後も施設の利活用促進を目指し、新たな賃貸借 事業者の募集を行っていく。	—	令和元年度に広報活動を行ったことから、利 用者数が増加したが、令和2年度はコロナ禍で 利用者数が減少となった。コロナ禍におい ても、安心安全にあもう温泉をご利用いただくた め、感染症対策としての清掃等を徹底を行いつ つ、コロナ終息後には集客に向けて取り組んで いく。	安濃総合支所 地域振興課
								○	コロナ禍において、人が集まるイベントが中止を余 儀なくされるなか、10月・11月はとことめの里一志の コスモス畑にピンク色のドアが設置されたため、家族 連れらでにぎわい若い世代にもとことめの里一志を PRできた。 チラシを新たに作成し、「道の駅かわげ」に設置し PRを行った。 レストランにおいてもコロナ禍において、売り上げが 減少するなか、原価率を見直し、少しでも利益率を上 げる努力をした。	—	とことめの里一志は地域イベントの発着点と して定着したが、コロナ禍において、利用者が 減少しているなか、業務の改善と効率化をは かり歳出を減らし、とことめの里一志の魅力を ホームページ等で発信し、コロナ禍で失った集 客を取り戻していく。	一志総合支所 地域振興課
								○	令和2年3月28日のリニューアルオープン後、桜の 季節も重なり多くの来場者があり、利用者を確保でき ました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大阻止 のため緊急事態宣言が発令され、4月22日～5月3 1日は臨時休止を行いました。新しい生活様式を取り 入れ、感染防止対策を行いましたが、再開後の利用 者は激減しており、夏の新メニューも考案し提供した り、美杉だよりやホームページにてPRを行いましたが 、全国的に飲食業界が不振の中、利用者の増加に は至っておりません。	利用者数 3,747人(H28) 4,020人(H29) 3,558人(H30) 163人(R1) 1,756人(R2) 13,244人(5か 年合計) 2,648人(5か年 平均)	施設の老朽化により、平成28年度から雨漏り のため宿泊を停止しており、同様に風呂の運 転も停止し、現在はレストラン営業のみとして いるが、施設改修には多額な費用がかかるこ とから、改修には至っておりません。 また、利用者は年々減少しており、赤字が続 く状況であり、津市個別施設計画では短期的 (3年)に検討を行う施設に位置付けられている ことから、美杉地域観光資源活用検討会を開 催し、今後の運営方法等を検討していきます。	美杉総合支所 地域振興課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
141	モノ 【ヒト】 ※再掲	企業誘致の推進と企業間ビジネス マッチング及び創業支援体制の整備	○	◎	－			【再掲項目】NO50に同じ	【再掲項目】NO50に同じ	【再掲項目】NO50に同じ	【再掲項目】NO50に同じ	商工観光部 経営支援課 企業誘致課
142	モノ	農業用ため池の耐震化の推進	○	○	○	○	○	○	市内の農業用ため池26か所の耐震性調査を実施し、今後のため池整備や農村地域の防災に寄与した。 また、ハード整備として、県営事業において片野池、三ツ谷池、井上池の改修を複数年度で実施している。	耐震性調査26か所 ハード整備3か所	ため池耐震性調査として、累計で83か所を調査することができた。(H26:3か所、H28:5か所、H30:25か所、R01:24か所、R02:26か所) 今後も引き続き、調査が必要なため池について順次調査を行っていくとともに、防災上のハード整備が必要なため池については国や県と調整を行い整備を行っていく。	農林水産部 農業基盤整備課
143	モノ	間伐等森林整備の推進	○	○	○	○	○	○	間伐等を行う森林組合等の林業事業体を強い森林づくり促進事業などによる支援を行った。(間伐面積256.68ha 作業道12,616m 植栽18.36ha) 森林整備を促進するための森林経営計画作成の支援や、森林境界の明確化について支援を実施し、施業の集約化を促進した。 (共同計画150ha 境界明確化330ha) また、森林の持つ公益的機能の高度な発揮を図るため、環境林の間伐等を実施した。(13.50ha)	強い森林づくり事業量(5か年合計)→間伐1,381.23ha、作業道50,799m、植栽38.32ha 森林整備地域活動支援交付金事業量(5か年合計)→森林経営計画作成促進1,765ha、境界明確化1,750ha 森林環境創造事業事業量(5か年合計)→間伐75.25ha、受光伐0.99ha)	造林事業を実施する林業事業体に対する上乗せ支援や、森林環境創造事業による間伐の実施、森林整備に必要な地域活動に対する支援を行ったことにより、間伐等の森林整備の推進を行うことができた。 しかし、依然として未整備森林は多く点在しているため、今後においても継続的に支援等を実施し、より一層森林整備の推進を図っていく。	農林水産部 林業振興室
144	モノ 【カネ】	産業・スポーツセンター(サオリーナ等)の着実な整備推進と効果的運営の推進	○	◎ (供用開始)	○	○	○	○	平成29年10月に産業・スポーツセンター(サオリーナ等)の供用を開始し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により一時、閉館したが、その後、感染症対策を実施して再開した。また、指定管理者としてのノウハウを活かしつつ、利用者アンケートを実施するなど利用者の意見を聞き取りながら、利用者満足度向上のために施設の管理運営に努めた。	—	新型コロナウイルス感染症により、イベントや施設PRの積極的な情報発信が難しい中、指定管理者と連携してスポーツ大会や各種イベント等の誘致活動は継続して取り組んだ。また、施設運営が適正に行われているかについてはモニタリングを実施し、指導、助言等を行い情報を共有するなど、指定管理者と連携を図った。	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
145	モノ 【カネ】	市民の文化・芸術(発表・展示)活動の支援(久居ホールへのギャラリー設置等)	○	○	○	◎	－	—	—	—	市内文化ホールに設置されている設備器具等の状況を踏まえ、市民の文化活動に必要な備品や消耗品を久居アルスプラザ用として購入した。 今後、備品や消耗品について、長く使用できるように指定管理者が適切に管理をしていく。	スポーツ文化振興部 文化振興課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
146	モノ	津市スポーツ施設整備基本構想に基づきスポーツ施設の整備推進	◎ (計画見直し)	○	○	○	○	○	津市スポーツ施設整備基本構想【改訂版】に基づき、三重とこわか国体に向けた運動施設の改修及び津市民テニスコートの整備工事が完了した。	—	津市スポーツ施設整備基本構想【改訂版】に基づき、三重武道館弓道遠の場、インターハイや三重とこわか国体に向けた運動施設の整備改修や、津市体育館、津市民プールの解体及び津市民テニスコートの整備が完了した。 今後のスポーツ施設の整備については、現在、(仮称)津市スポーツ施設整備計画の策定を進めており、策定後は、策定結果に基づく取り組みを進めていく。	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
147	モノ	河芸町民の森公園の整備推進(プールの広場としての活用、管理棟の休憩施設等として活用)	◎	—				—	—	—	河芸プール跡地について、芝生広場及び管理棟部分を会議室、周辺スポーツ施設の利用者等が休憩スペースとして利用できるように整備をした。	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 河芸総合支所 地域振興課
148	モノ 【カネ】	旧明村役場庁舎に係る歴史・文化の継承の推進(老朽化対策の実施等、整備・活用方策の検討等)	○	○	◎	—		—	—	—	国・県補助を活用し、施設整備を完了した。 また、地元自治会関係者等からなる「旧明村役場庁舎公開活用協議会」との協働により、一般公開に関するイベント情報など、積極的な情報発信を行った。	教育委員会事務局 生涯学習課
149	モノ	文化ホール等の計画的修繕及び適正な維持管理の推進	○	○	○	○	○	○	津市文化センター等整備運営方針に基づき、津リージョンプラザお城ホール舞台機構や天井その他改修工事、受変電設備その他改修工事、空調設備その他改修工事を行った。	—	津市文化センター等整備運営方針に基づき、白山総合文化センターしらさぎホール、サンヒルズ安濃ハーモニーホール、津リージョンプラザお城ホールの改修工事を順番に実施した。 建物について、文化ホール及び創造ホールは、令和2年度までに全ての施設の改修が完了したので、改修後の計画的な保全に努めていく。	スポーツ文化振興部 文化振興課 各総合支所 地域振興課
150	モノ	多気北畠氏城館跡の保全管理の推進	○	○	○	○	○	△	国指定史跡に向けてデータを蓄積するため実施を予定していた多気北畠氏遺跡金国寺跡発掘調査が3度入札不調となったため、実施できなかった。 また、史跡の景観整備に係る霧山城跡の除草作業については、業務委託により実施した。	—	国・県補助を活用し、多気北畠氏遺跡金国寺跡の発掘調査を実施し、国指定史跡の追加指定に向けてのデータ蓄積を行った。 今後も発掘調査を継続し、有識者で構成される「多気北畠氏遺跡調査指導委員会」や、多気地域の住民等で構成される「多気北畠氏遺跡保存・活用協議会」を開催し、史跡の追加指定に向けて意見聴取を行うとともに、現地説明会や発掘調査速報展など通し、広く一般を対象に多気北畠氏遺跡の情報発信を行っていく。	教育委員会事務局 生涯学習課
151	モノ	インターハイ・国体に向けたスポーツ施設の計画的修繕	○	○	○	○	○	○	第76回国民体育大会(令和3年度)において、競技会場となる施設のうち、安濃中央総合公園内体育館、芸濃総合文化センター内アリーナ及び一志体育館において、床研磨を計画的に実施した。 また、同様に国民体育大会時、競技会場となる津球場公園内野球場の改修工事を行った。	—	第76回国民体育大会(令和3年度)において、競技会場となる施設について、改修工事及び修繕等を計画的に実施した。今後も地域住民が引き続き安心して利用しやすい施設に繋がるよう整備に取り組んでいく。	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)	
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容		
152	モノ	公民館施設の機能充実(老朽化による機能更新・総量縮減等の推進)	○	○	○	○	○	○	前年度に引き続き、橋南公民館の旧修成幼稚園への移転に伴う改修工事を実施した。 【政策財務部】 旧修成幼稚園舎の改修による橋南公民館の移転整備が完了したことに伴い廃止した旧橋南公民館について、建物付きでの一般競争入札による売却の募集を開始した。	整備箇所 2 一身田・橋南	【教育委員会】 一身田公民館においては、公民館機能と出張所機能を包含する複合施設として、整備後も地元自治会を含む関係団体が定期的に使用している。 また橋南公民館においては、公民館周辺の安全対策も施し、駐車台数も旧施設より増えたことから、地元自治会を含む関係団体が定期的に使用している。 【政策財務部】 老朽化施設の更新において、一身田公民館は、出張所との共用化により、延床面積の縮減を図りながら建替え整備した。橋南公民館は、旧修成幼稚園を転用し、有効活用を図りながら改修整備した。 旧橋南公民館の土地・建物については、引き続き、一般競争入札による売却を図る。 公民館については、老朽化への対応、学校借用施設の再編など、課題が山積しているため、所管に対して積極的な検討を働きかける。	政策財務部 財産管理課 教育委員会事務局 生涯学習課	
153	モノ	コミュニティ施設(会館、集会所等)の機能充実(多機能化、総量縮減等の推進)	○	○	○	○	○	○	安東地区が要望するコミュニティ機能について、旧安東幼稚園の保育棟を活用して整備する案を検討した。	—	集会機能が不足する地域を解消するため、豊ヶ丘おおぞら会館、津南防災コミュニティセンターなどを新設整備した。新町会館は旧新町幼稚園の敷地を活用し、消防団施設を含め多機能化を図りながら建替え整備した。 今後、学校施設の閉校等に伴い、さらなる集会機能の充実が要望されることが予想されるが、その場合は、他の機能も合わせた地区活動拠点として施設の再編を提案する。 安東地区については、出張所、消防団施設の複合化も含め、旧安東幼稚園の保育棟を活用して整備する案を提示する。	政策財務部 財産管理課	
								◎	令和元年度から建設に取り掛かっていた(仮称)新町会館について、全ての工事を完了し、7月に供用開始した。 また、集会機能面積が他地域と比べて少ない津西地域へ新たに会館を整備するため、施設建設予定地の造成工事を行った。		R2利用者数 14,543人 (新町会館)	新型コロナウイルス感染症蔓延による利用者減のなか、十分な感染予防をしつつ、1万4千人もの利用者が同施設を訪れ、地域コミュニティの形式及び地域の活性化に資することができた。今後も引き続き、住民の利用促進に努め、地域交流促進と健康増進を図る。	市民部 市民交流課
								○	自治会活動の拠点となる集会所を取得する自治会(1自治会)、あるいは施設の老朽化等により改修を必要とする自治会(17自治会)に対し、計画的な整備支援を実施した。		集会所建築等補助金 18件	自治会が行う集会所の建築等に対して、補助金による支援を実施した。 今後も、引き続き地域からの要望に対して、計画的な支援を実施する。	市民部 地域連携課
154	モノ 【ヒト】 ※再掲	出張所の在り方の検討	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO69に同じ	【再掲項目】NO69に同じ	【再掲項目】NO69に同じ	【再掲項目】NO69に同じ	市民部 地域連携課 関係総合支所 地域振興課	

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
155	モノ 【ヒト】 ※再掲	地域インフラ維持・補修事業の推進	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO71に同じ	【再掲項目】NO71に同じ	【再掲項目】NO71に同じ	【再掲項目】NO71に同じ	市民部 地域連携課 各総合支所 地域振興課
156	モノ 【ヒト】 【カネ】 ※再掲	公共施設の機能集約、多機能化、総量抑制の推進(公共施設等統合管理計画の策定及び同計画に基づく公共施設の適正管理の推進)	◎ (計画策定)	◎ (分野別計画策定)	○	○	○	【再掲項目】NO75に同じ	【再掲項目】NO75に同じ	【再掲項目】NO75に同じ	【再掲項目】NO75に同じ	政策財務部 財産管理課
157	モノ	公共施設及び公有地の有効利用の推進(公共施設の利用率向上等)	○	○	○	○	○	○	安濃交流会館の利活用については、賃貸借により事業を行う団体・事業者等を令和元年度より継続募集しており、令和2年度は新たに3団体と契約締結した。 旧安西・雲林院幼稚園については、賃貸借により事業を行う団体・事業者等を募集・選定し、1団体と契約締結した。 旧安東幼稚園の利活用については、管理棟の放課後児童クラブへの転用を決定したほか、保育棟は地元要望のあったコミュニティ機能のほか、出張所、消防団詰所・車庫を複合させる案について検討を進めている。 また、白山地域においては倭書庫、旧白山倭倉庫(旧倭保育園)を売却した。	—	計画期間中、年1～2件程度の貸付を実施してきたものの、依然として廃止・未利用施設は多く、利活用している施設でも部分的または一時的な利用に留まっている。 今後は、地元住民の利用のみならず、一般公募での団体・事業者等による活用についても検討するよう、各所管に働きかける。	政策財務部 財産管理課 関係各総合支所 地域振興課
158	モノ 【カネ】	用途廃止した公共施設・公有地の処分の推進	○	○	○	○	○	○	廃止・未利用施設については、一般競争入札により4件(旧倭村役場庁舎、旧倭保育所など)、随意契約により4件、合計8件の売却を実施し、売却収入として合計41,277,448円の歳入を獲得した。	・売却物件数: 29件 ・売却収入: 188,649,278円	計画期間中、津市ホームページや広報のほか、官公庁オークションサイトや各種メディアを活用し、合計29件の土地(建物付き含む)を売却した。 今後も、未利用の土地(建物付き含む)については、一般競争入札を原則とし、必要に応じて随意契約による売却、譲渡等を進める。	政策財務部 財産管理課
159	モノ 【カネ】	PPP/PFI事業の推進	○	○	○	○	○	○	国等が主催する各種セミナーや説明会への参加等により、PPP/PFIに係る国や先進自治体の動向把握や、知識の習得、情報収集に取り組んだ。 また、百五銀行が主導し、民間事業者や県内行政機関が連携して設置した「みえ公民連携共創プラットフォーム」に本市も参画することで、民間事業者等との情報共有や、公民連携事業の推進に係る意識の向上を図ることができた。 各所管課が実施する各種事業(榊原温泉保養館再整備事業、中勢グリーンパークP-PFI等)に係る事業推進に向けた支援を行った。	—	公民連携事業については、みえ公民連携共創プラットフォームへの参加や津市PPP/PFI優先的検討指針の策定を通じて、情報収集に取り組んだ。 様々な事業において公民連携が重要となっていることから、引き続き各所管課が取り組む事業の支援を行い、より良い市民サービスの創出に取り組む。	総務部 行政経営課
								○	令和2年度において、財産管理課が実施・支援した施設整備等の案件は無いが、民間事業者からの提案(廃校舎の活用、観光施設の経営など)があった際には、所管及び行政経営課に情報連携を行った。	—	計画期間中、PPP/PFI事業を含む施設整備・運営に係る研修を開催したり、事業者からの提案窓口となるなど、庁内における情報の蓄積・共有を図った。 今後は、津市公民連携事業手法優先的検討指針が策定されたことから、施設整備等の事業が構想される際は、同指針に基づき、所管及び行政経営課と連携して検討していく。	政策財務部 財産管理課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
160	モノ 【ヒト】 ※再掲	教育委員会庁舎の整備及び本庁機能に係る効率的な業務推進体制の整備	◎ (供用開始)	－				【再掲項目】NO81に同じ	【再掲項目】NO81に同じ	【再掲項目】NO81に同じ	【再掲項目】NO81に同じ	政策財務部 財産管理課 総務部 行政経営課
161	モノ	津北工事事務所の移転、整備	○	○	◎ (供用開始)	－		－	－	－	事務所新築工事、事務所移転準備等を実施し、平成30年4月1日に供用開始した。	建設部 津北工事事務所
162	カネ 【ヒト】 【モノ】 ※再掲	将来に向けた津市のグランドデザインの明確化(津市の有する多様性・総合力を遺憾なく発揮し、持続的成長を支える健全財政に裏付けされた次期総合計画及び都市マスタープランの策定)	○	◎ (総計、都市マスター策定)	○	○	○	【再掲項目】NO2に同じ	【再掲項目】NO2に同じ	【再掲項目】NO2に同じ	【再掲項目】NO2に同じ	政策財務部 政策課 都市計画部 都市政策課
163	カネ 【ヒト】 ※再掲	過疎地域自立促進計画に基づく各種事業の着実な推進	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO3に同じ	【再掲項目】NO3に同じ	【再掲項目】NO3に同じ	【再掲項目】NO3に同じ	美杉総合支所 地域振興課
164	カネ 【モノ】 ※再掲	小中学校普通教室へのエアコン設置	○	○	○	○	◎	【再掲項目】NO86に同じ	【再掲項目】NO86に同じ	【再掲項目】NO86に同じ	【再掲項目】NO86に同じ	教育委員会事務局 教育総務課
165	カネ 【モノ】 ※再掲	小中一貫教育の推進(小中一体型の校舎整備等)	○	◎	－			【再掲項目】NO87に同じ	【再掲項目】NO87に同じ	【再掲項目】NO87に同じ	【再掲項目】NO87に同じ	教育委員会事務局 教育総務課 学校教育課 教育研究支援課
166	カネ 【モノ】 ※再掲	小中学校校舎の計画的な大規模改造・増改築の推進(プレハブ校舎の解消等)	◎ (プレハブ校舎解消)	○	○	○	○	【再掲項目】NO88に同じ	【再掲項目】NO88に同じ	【再掲項目】NO88に同じ	【再掲項目】NO88に同じ	教育委員会事務局 教育総務課
167	カネ 【モノ】 ※再掲	小中学校トイレの計画的な洋式化の推進	○	○	◎	－		【再掲項目】NO89に同じ	【再掲項目】NO89に同じ	【再掲項目】NO89に同じ	【再掲項目】NO89に同じ	教育委員会事務局 教育総務課
168	カネ 【モノ】 ※再掲	学校給食施設の整備	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO91に同じ	【再掲項目】NO91に同じ	【再掲項目】NO91に同じ	【再掲項目】NO91に同じ	教育委員会事務局 教育総務課
169	カネ 【ヒト】 ※再掲	魅力ある短期大学づくりの推進	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO12に同じ	【再掲項目】NO12に同じ	【再掲項目】NO12に同じ	【再掲項目】NO12に同じ	短期大学事務局 大学総務課
170	カネ 【モノ】 ※再掲	防災物流施設、防災コミュニティセンターの整備	◎ (物流施設)	○	○	◎ (コミュニティセンター)	－	【再掲項目】NO95に同じ	【再掲項目】NO95に同じ	【再掲項目】NO95に同じ	【再掲項目】NO95に同じ	危機管理部 危機管理課 市民部 市民交流課 市民課
171	カネ 【ヒト】 【モノ】 ※再掲	海岸堤防の整備推進(市北部地域)	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO19に同じ	【再掲項目】NO19に同じ	【再掲項目】NO19に同じ	【再掲項目】NO19に同じ	農林水産部 水産振興室 建設部 事業調整室

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
172	カネ 【モノ】 ※再掲	(仮称)香良洲高台防災公園の整備 推進	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO99に同じ	【再掲項目】NO99に同じ	【再掲項目】NO99に同じ	【再掲項目】NO99に同じ	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 危機管理部 防災室 建設部 建設整備課
173	カネ 【モノ】 ※再掲	香良洲漁港北防波堤延伸工事の推進	○	○	◎	－		【再掲項目】NO100に同じ	【再掲項目】NO100に同じ	【再掲項目】NO100に同じ	【再掲項目】NO100に同じ	農林水産部 水産振興室
174	カネ	建築物の耐震改修の促進	○	○	○	○	○	○	木造住宅の耐震診断330件、耐震補強計画2件、耐震補強工事6件、除却工事137件を補助し、住宅の耐震化を促進した。 また、第一次緊急輸送道路の沿道建築物の所有者に対して耐震化を啓発し、また、耐震診断義務化建築物の耐震診断結果を市に報告するように指導を行った。	【木造住宅】 ・耐震診断⇒330件(R2)、2,504(5か年合計) ・耐震補強計画⇒2件(R2)、89件(5か年合計) ・耐震補強工事⇒6件(R2)、83件(5か年合計) ・除却⇒137件(R2)、501件(5か年合計) 【耐震診断義務化建築物】 ・耐震診断⇒0件(R2)、8件(5か年合計) ・耐震補強計画⇒0件(R2)、2件(5か年合計)	本市では、住宅の耐震化率を令和7年度末までに89%とする目標を掲げていますが、国の目標耐震化率95%により近づけるよう取り組んでまいります。旧耐震基準の木造住宅は、建築後40年以上経過し、所有者も高齢であることから耐震補強計画・補強工事の実績は減少傾向となっています。住宅の耐震化率を目標に近づけるよう木造住宅除却事業を強く推進します。	都市計画部 建築指導課
175	カネ 【モノ】 ※再掲	新最終処分場第1期分の効果的運営と第2期分の整備の推進	◎ (1期分)	○	○	○	○	【再掲項目】NO105に同じ	【再掲項目】NO105に同じ	【再掲項目】NO105に同じ	【再掲項目】NO105に同じ	環境部 環境施設課
176	カネ	ごみ袋無料化の維持	◎	－				－	－	－	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中で「一般廃棄物の処理は市の責任により処理する」と定められていることから、本市のごみ収集においては、市民の負担を最小限に、現行のごみ収集方法を基本として継続した。 また、他市が実施している「ごみ袋有料化」については、ごみの減量化の施策の一つとして実施しているが、本市においてはごみの減量化対策として、「ごみ袋有料化を実施すること」は考えておらず、無料化を維持することとした。 広報誌・ホームページ・ごみ分別アプリや自治会などの団体に向けた講演を通じ、ごみ減量化対策などの啓発を行い、事業を推進した。	環境部 環境政策課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
177	カネ 【モノ】 ※再掲	「美里水源の森整備計画」に基づく美里水源の森の整備支援	○	○	◎	－		【再掲項目】NO108に同じ	【再掲項目】NO108に同じ	【再掲項目】NO108に同じ	【再掲項目】NO108に同じ	美里総合支所 地域振興課
178	カネ 【モノ】 ※再掲	上水道基幹管路の耐震化の推進	○	◎ (耐震化率30%)	○	○	○	【再掲項目】NO110に同じ	【再掲項目】NO110に同じ	【再掲項目】NO110に同じ	【再掲項目】NO110に同じ	上下水道事業局 水道工務課
179	カネ 【モノ】 ※再掲	流域下水道事業志登茂川処理区に係る面整備の推進	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO112に同じ	【再掲項目】NO112に同じ	【再掲項目】NO112に同じ	【再掲項目】NO112に同じ	上下水道事業局 下水道工務課
180	カネ 【モノ】 ※再掲	市営浄化槽事業の推進(普及促進と着実な事業展開)	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO113に同じ	【再掲項目】NO113に同じ	【再掲項目】NO113に同じ	【再掲項目】NO113に同じ	上下水道事業局 下水道工務課
181	カネ 【ヒト】 【モノ】 ※再掲	水道事業及び下水道事業の一体かつ効率的な事業運営(上下水道事業経営基本方針の策定)	○	◎ (経営基本方針策定)	○	○	○	【再掲項目】NO40に同じ	【再掲項目】NO40に同じ	【再掲項目】NO40に同じ	【再掲項目】NO40に同じ	上下水道管理局 経営企画課
182	カネ 【ヒト】 【モノ】 ※再掲	水道事業の効率的かつ計画的な事業推進(仮称・第2次水道事業基本計画の策定)	○	◎ (基本計画策定)	○	○	○	【再掲項目】NO41に同じ	【再掲項目】NO41に同じ	【再掲項目】NO41に同じ	【再掲項目】NO41に同じ	上下水道事業局 水道工務課
183	カネ 【ヒト】 【モノ】 ※再掲	下水道事業の効率的かつ計画的な事業推進(下水道事業基本計画の策定)	○	◎ (基本計画策定)	○	○	○	【再掲項目】NO42に同じ	【再掲項目】NO42に同じ	【再掲項目】NO42に同じ	【再掲項目】NO42に同じ	上下水道管理局 経営企画課
184	カネ 【ヒト】 ※再掲	(仮称)津市空家等対策計画の策定と同計画に基づく空家対策の推進	◎ (計画策定)	○	○	○	○	【再掲項目】NO43に同じ	【再掲項目】NO43に同じ	【再掲項目】NO43に同じ	【再掲項目】NO43に同じ	都市計画部 都市政策課
185	カネ 【モノ】 ※再掲	久居駅周辺地区都市再生整備計画の着実な推進(駅東口:道路、駐車場、駐輪場、防災施設整備、駅西口:歩行空間整備、久居東鷹跡町:久居ホール整備等)	○	○	○	◎	－	【再掲項目】NO122に同じ	【再掲項目】NO122に同じ	【再掲項目】NO122に同じ	【再掲項目】NO122に同じ	建設部 建設整備課 市民部 市民交流課 危機管理部 防災室 スポーツ文化振興部 文化振興課 久居総合支所 地域振興課
186	カネ 【モノ】 ※再掲	千歳山の整備推進	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO124に同じ	【再掲項目】NO124に同じ	【再掲項目】NO124に同じ	【再掲項目】NO124に同じ	建設部 建設整備課
187	カネ 【モノ】 ※再掲	大谷踏切の拡幅の推進	○	○	○	○	◎	【再掲項目】NO126に同じ	【再掲項目】NO126に同じ	【再掲項目】NO126に同じ	【再掲項目】NO126に同じ	都市計画部 津駅前北部土地区画整理事務所 建設部 建設整備課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
188	カネ 【モノ】 ※再掲	津興橋の架け替えの推進	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO127に同じ	【再掲項目】NO127に同じ	【再掲項目】NO127に同じ	【再掲項目】NO127に同じ	建設部 建設整備課
189	カネ 【モノ】 ※再掲	上浜元町線(県道津久居線～国道165号)の整備推進	○	◎	－			【再掲項目】NO129に同じ	【再掲項目】NO129に同じ	【再掲項目】NO129に同じ	【再掲項目】NO129に同じ	建設部 建設整備課
190	カネ 【モノ】 ※再掲	市道榎木原新開線、北長野間の新たな路線(国道163号のバイパス機能)の整備推進	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO130に同じ	【再掲項目】NO130に同じ	【再掲項目】NO130に同じ	【再掲項目】NO130に同じ	建設部 建設整備課
191	カネ 【モノ】 ※再掲	下之川バイパスの整備推進	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO134に同じ	【再掲項目】NO134に同じ	【再掲項目】NO134に同じ	【再掲項目】NO134に同じ	建設部 建設整備課
192	カネ 【ヒト】 ※再掲	津市景観計画に基づく重点指定地区指定に向けた取組と景観形成の推進	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO49に同じ	【再掲項目】NO49に同じ	【再掲項目】NO49に同じ	【再掲項目】NO49に同じ	都市計画部 都市政策課
193	カネ 【モノ】 ※再掲	津市公園施設長寿命化計画に基づく施設更新	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO136に同じ	【再掲項目】NO136に同じ	【再掲項目】NO136に同じ	【再掲項目】NO136に同じ	建設部 建設整備課
194	カネ 【モノ】 ※再掲	中勢グリーンパークの整備促進	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO137に同じ	【再掲項目】NO137に同じ	【再掲項目】NO137に同じ	【再掲項目】NO137に同じ	建設部 建設整備課
195	カネ 【モノ】 ※再掲	岩田池公園の整備促進	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO138に同じ	【再掲項目】NO138に同じ	【再掲項目】NO138に同じ	【再掲項目】NO138に同じ	建設部 建設整備課
196	カネ 【モノ】 ※再掲	道の駅津かわげの効果的運営	◎ (開 駅)	○	○	○	○	【再掲項目】NO139に同じ	【再掲項目】NO139に同じ	【再掲項目】NO139に同じ	【再掲項目】NO139に同じ	商工観光部 商業振興労政課 河芸総合支所 地域振興課
197	カネ	農業共済事業の1県1組合化の推進	○	◎	－			－	－	－	平成29年4月1日付けで、三重県農業共済組合と市で相互に協力体制の充実を図ることを目的とし、「津市農業共済事業廃止に伴う事務承継に関する協定書」を締結し、業務を行った。	農林水産部 農林水産政策課
198	カネ 【モノ】 ※再掲	産業・スポーツセンター(サオリーナ等)の着実な整備推進と効果的運営の推進	○	◎ (供用 開始)	○	○	○	【再掲項目】NO144に同じ	【再掲項目】NO144に同じ	【再掲項目】NO144に同じ	【再掲項目】NO144に同じ	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
199	カネ 【モノ】 ※再掲	市民の文化・芸術(発表・展示)活動の支援(久居ホールへのギャラリー設置等)	○	○	○	◎	－	【再掲項目】NO145に同じ	【再掲項目】NO145に同じ	【再掲項目】NO145に同じ	【再掲項目】NO145に同じ	スポーツ文化振興部 文化振興課
200	カネ 【モノ】 ※再掲	旧明村役場庁舎に係る歴史・文化の継承の推進(老朽化対策の実施等、整備・活用方策の検討等)	○	○	◎	－		【再掲項目】NO148に同じ	【再掲項目】NO148に同じ	【再掲項目】NO148に同じ	【再掲項目】NO148に同じ	教育委員会事務局 生涯学習課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
201	カネ 【ヒト】 ※再掲	体育館、野球場等スポーツ施設への 指定管理者制度の導入	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO64に同じ	【再掲項目】NO64に同じ	【再掲項目】NO64に同じ	【再掲項目】NO64に同じ	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
202	カネ 【ヒト】 ※再掲	文化ホールへの指定管理者制度の 導入	○	○	○	◎	－	【再掲項目】NO66に同じ	【再掲項目】NO66に同じ	【再掲項目】NO66に同じ	【再掲項目】NO66に同じ	スポーツ文化振興部 文化振興課
203	カネ	ボートレース津の経営改善(一般会計 への繰出しの維持・拡大)	◎ (繰出し再 開)	○	○	○	○	◎	令和2年度の事業経営について、年度始めから新型コロナウイルス感染症により40日間無観客レースによる開催であったが、電話投票の売上が好調であったことから563億円と過去最高売上となり、令和2年度は一般会計へ33億円を繰出しすることができた。	計画期間最終年度売上向上率177%(対平成28年度売上)	キャッシュレス投票機器や新たなグループ指定席の導入等により来場者の満足度を向上させた。またインターネットの普及に伴い、動画配信イベントやSNSを活用して電話投票売上向上の施策を実施した結果、売上は好調であり計画期間で計37億円を繰出すことができた。今後は来場者空間のリニューアルプランの検討や、計画したリニューアルプランを実施することで、新規ボートレースファンの来場や売上の向上を目指します。	ボートレース事業部 経営管理課
204	カネ 【ヒト】 【モノ】 ※再掲	公共施設の機能集約、多機能化、総 量抑制の推進(公共施設等統合管理 計画の策定及び同計画に基づく公共 施設の適正管理の推進)	◎ (計画 策定)	◎ (分野 別計 画策 定)	○	○	○	【再掲項目】NO75に同じ	【再掲項目】NO75に同じ	【再掲項目】NO75に同じ	【再掲項目】NO75に同じ	政策財務部 財産管理課
205	カネ	広告掲載事業等の推進	○	○	○	○	○	○	各種媒体を活用した広告掲載事業の積極的な実施により、約11,074千円の歳入確保を図った。	広告収入実績 H28 11,805千円 H29 12,593千円 H30 12,093千円 R元 11,829千円 R2 11,074千円	広告掲載事業については、新たな広告媒体の導入など、歳入の確保及び広告掲載としての魅力を高めるよう取り組んできた。 広告収入の拡大に向けて、新たな広告媒体の導入検討など、効果的な事業展開に向けて取り組んでいく。	総務部 行政経営課 関係各課等
206	カネ	市税等各種収納金の収納率の向上	○	○	○	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況である中においても、税収の確保と税負担の公平性を堅持するため、現年度においては滞納させない早期対応を図り、納付指導及び電話催告等による自主的納付の呼びかけを行った。 また、滞納繰越分については、文書催告や財産調査を行い、有効な財産等を発見した時は差押を行うなど滞納処分等を強化し、収納率の向上に努めた。	収納率⇒全体97.1%/5か年(H28～R2)平均(参考:H27収納率95.38%)	スマートフォン等の専用アプリで納付可能な環境を整え、納めやすい環境づくりを向上させることが出来た。 今後については、新型コロナウイルス感染症による収納率への影響も懸念されるが、厳正な納付指導・滞納処分、津市納税催告センターによる自主的納付の呼びかけや必要に応じ他課との連携を図るなどを行い、収納率の向上に努めていく。	政策財務部 収税課
206	カネ	市税等各種収納金の収納率の向上	○	○	○	○	○	○	令和2年度は、口座振替不能通知のコンビニ対応とアプリ納付の拡充を行い、納付義務者の利便性の向上を図った。 滞納者に対しては、督促状、催告書の発送に加え、電話催告センターからの架電により滞納の早期解消に努めた。 また、滞納が解消されないものについては財産調査を行い、有効な財産が発見された場合は滞納処分を行うことにより、国民健康保険料の収納率を前年度より向上することができた。	国保 現年度91.73% 過年度24.92% 後期 現年度99.37% 過年度46.66% 5か年平均	計画期間中にコンビニ納付・アプリ納付による納付環境の整備を行い、電話催告等による滞納の早期解消や滞納処分等による累積滞納の解消を図ったことにより、国民健康保険料の収納率を継続して向上させることができた。 しかし、国保制度の構造的な問題として低所得者層が多いこと、過年度に差押えを執行したが完納とならない難しい事案が多く残っている等、引き続き今回と同様に収納率や収納額を伸ばしていくのは難しい状況である。 また、保険担当の収納職員6人が国保と後期高齢の複数の制度に携わっているため、職員の負担が増加している。	健康福祉部 保険医療助成課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
206	カネ	市税等各種収納金の収納率の向上	○	○	○	○	○	○	現年度分については、電話催告センターの活用や園での声掛けにより、保護者に早期納付を促した。滞納繰越分については、催告書の送付や財産調査を行っているが徴収に時間を要するものが多くなっているため、完納に結び付きにくい結果となった。	保育料の収納率⇒全体94.6% (現年度分99%、過年度分30.6%) /5か年平均	督促状や催告書の送付、園からの納付指導(声掛け)、電話催告センターからの電話催告、休日納付相談、児童手当からの徴収のほか、滞納保護者には給与や預金の差し押さえなどの強制執行、特別滞納整理推進室へ移管など行った。 今後も早期納付を促し、新規滞納者の発生抑制に取り組む。	健康福祉部 子育て推進課
206	カネ	市税等各種収納金の収納率の向上	○	○	○	○	○	○	現年度においては、初期滞納者(65歳到達者等)への制度周知文書の発送を始め、督促状の送付、電話催告等に取り組んだ。 滞納繰越分については、総合催告書の発送や休日相談窓口の開設(年4回)などの相談体制を強化しつつ、滞納処分を行うとともに、特別滞納整理推進室と連携することにより、更なる収納率の向上に努めた。	収納率 H28 98.1% H29 98.2% H30 98.5% R1 98.6% R2 98.8%	各種の取組により、収納率の向上につなげることができた。 令和3年度以降も、継続した取組により引き続き収納率の向上を図る。	健康福祉部 介護保険課
206	カネ	市税等各種収納金の収納率の向上	○	○	○	○	○	○	住宅新築資金等貸付金の借受人、連帯保証人は、既に死亡している案件が多々あり、返済意思希薄、長期間不当に償還を怠る者も居るなど、不良債権化した債権の回収は年々困難となっている。 『滞納整理に関する基本方針(津市住宅新築資金等の滞納整理に関する基本方針)』に基づき、滞納者、連帯保証人及びその相続人に対し法的措置を見据えた催告、納付指導に取り組み、複数案件で大口弁済に繋がるなどの成果があり、収納率向上に努めた。	現年度分徴収率81.1%、 過年度分徴収率9.5%	令和2年度の目標徴収率は現年度分68.0%以上、過年度分8.0%以上であり、両者で、目標徴収率を上回った。 今後については、現年度が令和3年度で終了し、過年度分も徴収困難な案件が占める割合が増加する中であるが、引き続き借受人、連帯保証人及び各相続人に対し、法的措置を見据えた積極的な納付指導、滞納整理を行い、目標徴収率である現年度分80.0%以上、過年度分7.0%以上を達成する。	建設部 市営住宅課
206	カネ	市税等各種収納金の収納率の向上	○	○	○	○	○	○	【下水道使用料】休日に職員による滞納整理を実施し、収納率向上に取り組んだ。また、その後の納付状況を見て、今後財産調査を行い、預金の差し押さえ等を行っていく準備をしている。 【農業集落排水処理施設使用料】休日に職員による滞納整理を実施し、収納率向上に取り組んだ。また、弁護士による債権回収業務委託に向け、対象者を抽出した。 【下水道受益者負担金・分担金】下水道事業受益者負担金分担金の収納率の向上については、高額滞納者や資力がありながら未納となっている滞納者を中心に滞納整理を実施するとともに、日々の納付指導による強化を図った。その結果、早期完納に繋がったことや、滞納者が納付誓約書を提出するなど、計画的な納付の確約がなされた。 また、不動産に対する強制競売事件についても、滞納金額分の交付要求を行った。	(R3.3.31現在収納率) ◆下水道使用料 現年度分92.7% 滞納繰越分76.8% ◆農業集落排水処理施設使用料 現年度分98.7% 滞納繰越分42.5% ◆下水道受益者負担金・分担金 現年度分91.9%以上 滞納繰越分51.2%以上	【下水道使用料】新たに資力がありながら未納となっている滞納者を抽出し、職員による滞納整理を行い未収金回収に取り組んだ。 今後は、引き続き滞納し、又は納付誓約書に基づく計画的な納付を滞った場合は、財産調査を行い、預金差し押さえ等を行っていく。 【農業集落排水処理施設使用料】令和2年度においては、滞納者に対し、未納のお知らせ文書を同封した納付書を送付して入金を促し、多額の滞納金額につながらないよう早期に対策を講じることにより、現年・過年度ともに収入済み額が増加した。 また、今後については、債権回収業務委託を行い、収納率の向上を目指す。 【下水道受益者負担金・分担金】下水道事業受益者負担金分担金の収納率の向上については、高額滞納者や資力がありながら未納となっている滞納者を中心に滞納整理を実施するとともに、日々の納付指導による強化を図った。 今後、これらの不当に弁済を怠る滞納者への対応として、当課で日々の納付指導等は継続していくとともに、納付誓約書等に基づく計画的な納付が滞った者やそもそも納付が滞っている者について、特別滞納整理推進室へ債権の移管を行い、財産の差押処分等、実効性のある未収金対策に取り組む。	上下水道管理局 営業課

NO	視点区分 (ヒト) (モノ) (カネ)	政策	取組推進目標年度 【○:準備・推進、◎:実施、－:検証】					令和2年 度末の 進捗状 況	令和2年度 の取組状況・取組結果の概要	計画期間における取組結果と今後の展望		所管部局 (部・課等)
			H28	H29	H30	H31 (R1)	R2			数値欄	内容	
207	カネ 【ヒト】 ※再掲	公共施設の維持管理体制の見直し	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO82に同じ	【再掲項目】NO82に同じ	【再掲項目】NO82に同じ	【再掲項目】NO82に同じ	政策財務部 財産管理課
208	カネ 【モノ】 ※再掲	用途廃止した公共施設・公有地の処分の推進	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO158に同じ	【再掲項目】NO158に同じ	【再掲項目】NO158に同じ	【再掲項目】NO158に同じ	政策財務部 財産管理課
209	カネ 【モノ】 ※再掲	PPP/PFI事業の推進	○	○	○	○	○	【再掲項目】NO159に同じ	【再掲項目】NO159に同じ	【再掲項目】NO159に同じ	【再掲項目】NO159に同じ	総務部 行政経営課 政策財務部 財産管理課
210	カネ	財政基盤の維持・強化(将来の償還に備える減債基金の積み立て)	○	○	○	○	○	○	令和元年度決算剰余金について、地方財政法第7条の規定により、決算剰余金の1/2(107,766千円)を財政調整基金に積み立て、財政基盤の維持・強化を図った。	542,385千円	決算剰余金について、財政調整基金積立金または減債基金に積立を行い、財政基盤の維持・強化を図った。 【減債基金積立】 平成28年度 230,428千円 平成29年度 63,153千円 平成30年度 56,296千円 【財政調整基金積立金】 令和元年度 84,742千円 令和2年度 107,766千円	政策財務部 財政課

取組項目数(実項目数) 146
(再掲 64)